

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書
(令和元年度版)

令和2年8月
川崎市教育委員会

はじめに

教育委員会では、平成19年6月に改正（平成20年4月施行）された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和元年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、「川崎市教育改革推進会議」を通じて、学識経験者、市民代表、教職員代表から御意見をいただきながら点検・評価を行い、本報告書を作成いたしました。

本市では、平成27年度から令和7年度までの概ね10年間を対象とした「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン」（以下「かわさき教育プラン」といいます。）を策定し、計画期間全体を通じて実現をめざすものを基本理念及び基本目標として掲げながら、具体的な取組内容を、基本政策、施策、事務事業の階層で体系的に整理しています。また、基本政策、施策、事務事業については、概ね4年ごとに見直しを行う実施計画として、状況の変化等に柔軟に対応していきます。

また、「かわさき教育プラン」は、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進し、市民の皆様と共にさまざまな課題を解決していくことをめざしています。

令和2年8月
川崎市教育委員会

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章

教育委員会の活動状況	2
------------	---

第2章

かわさき教育プランについて	10
---------------	----

第3章

かわさき教育プランの点検及び評価の項目	
1 点検及び評価の対象	11
2 点検及び評価の実施体制	11

第4章

かわさき教育プラン 第2期実施計画の点検及び評価の内容	
点検・評価シートの見方	12
基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる	14
基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	18
基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する	35
基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する	44
基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する	50
基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める	58
基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる	63
基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める	68

参考資料

スクールミーティングニュース

巻末

第1章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の活動状況

- (1) 教育委員会定例会 12回（原則として毎月第4火曜日）
- (2) 教育委員会臨時会 8回（原則として毎月第2火曜日）

2 教育委員会会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に基づき、審議等を行いました。

- (1) 審議案件 …… 69件
- (2) 請願・陳情 …… 3件
- (3) その他報告事項 …… 75件
- (4) 傍聴者数（延べ） …… 157人

なお、審議案件等の一覧は、4ページ以降に掲載しています。

3 教育委員の活動状況（教育委員会会議以外）

(1) 都道府県・指定都市教育委員研究協議会等への出席

(2) 総合教育会議への出席

令和元年度は、2回の会議を開催し、市長と教育委員会（教育長及び教育委員）との間で、日本語指導を必要とする子どもへの対応、不登校対策等について意見交換を行いました。

(3) スクールミーティングの実施

学校を訪問し、児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会の相互理解を深めることを目的としたスクールミーティングを、平成19年度から実施しています。

令和元年度は、2回実施しました。なお、巻末に参考資料を添付しています。

(4) 周年行事等への出席

令和元年度は、4つの学校の周年行事及び小杉小学校開校記念式典等に出席し、学校との情報交換を図りました。

(5) 学校視察

研究推進校の公開授業・報告会や、日本語指導の実施状況の視察等、学校現場の視察を行いました。

(6) その他行事等

成人の日を祝うつどいや各種行事に出席したほか、教員採用候補者選考試験の面接官を務めました。

なお、活動状況の一覧は、8 ページ以降に掲載しています。

4 教育委員会の公開

市民に開かれた教育委員会を目指し、ホームページを中心に教育委員会について紹介をしています。なお、ホームページでは、教育委員の紹介をはじめ、教育委員会の概要や教育委員会会議録等、広く情報を公開しています。

また、教育委員会会議の開催日時及び議案等について、事前にホームページに掲載するとともに、告示を行っています。

教育委員会会議情報

<http://www.city.kawasaki.jp/880/category/11-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

令和元年度 教育委員

職名	氏名	任期	職業
教育長	小田嶋 満	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 4 年 3 月 31 日	
教育長 職務代理者	岡田 弘	平成 30 年 10 月 1 日～ 令和 4 年 9 月 30 日	大学教授
委員	小原 良	平成 28 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日	自営業
委員	中村 香	平成 28 年 10 月 1 日～ 令和 2 年 9 月 30 日	大学教授
委員	高橋 美里	平成 30 年 4 月 3 日～ 令和 4 年 3 月 31 日	無職
委員	岩切 貴乃	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 5 年 3 月 31 日	会社員

令和元年度 教育委員会審議案件等一覧

○審議案件

議案番号	件名	開催日	
議案第1号	川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について	4月8日	
議案第2号	平成32年度川崎市使用教科用図書採択方針について及び同教科用図書の選定に係る諮問について	4月23日	
議案第3号	川崎市教科用図書選定審議会委員の委嘱等について		
議案第4号	川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について		
議案第5号	川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について		
議案第6号	遊山慕仙詩碑の川崎市重要郷土資料指定に係る諮問について		
議案第7号	学校運営協議会の設置及び川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について	5月14日	
議案第8号	黒川地区小中学校新設事業の契約変更について	5月28日	
議案第9号	川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約変更について		
議案第10号	(仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について		
議案第11号	(仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について		
議案第12号	(仮称)川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について		
議案第13号	川崎市いじめ防止対策連絡協議会委員の委嘱等について		
議案第14号	川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について		
議案第15号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について		
議案第16号	令和2年度川崎市立特別支援学校高等部(知的障害教育部門)の入学者の募集及び選抜要綱について		6月11日
議案第17号	令和2年度川崎市立中央支援学校高等部分教室の入学者の募集及び選抜要綱について		
議案第18号	令和2年度川崎市立田島支援学校高等部(肢体不自由教育部門)の入学者の募集及び選抜要綱について		
議案第19号	令和2年度川崎市立田島支援学校高等部(訪問教育部門)の入学者の募集及び選抜要綱について		
議案第20号	令和2年度川崎市立聾学校幼稚部の入学者の募集及び選抜要綱について		
議案第21号	令和2年度川崎市立聾学校高等部の入学者の募集及び選抜要綱について		
議案第22号	川崎市社会教育委員の委嘱について		
議案第23号	「遊山慕仙詩碑」の川崎市重要郷土資料の指定について	7月23日	
議案第24号	川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱について	8月6日	
議案第25号	平成30年度 公益財団法人川崎市学校給食会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について		
議案第26号	平成30年度 公益財団法人川崎市生涯学習財団「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について		
議案第27号	公文書開示請求に係る審査請求についての裁決について	8月25日	
議案第28号	令和2年度使用小学校教科用図書の採択について		
議案第29号	令和2年度使用中学校教科用図書の採択について		
議案第30号	令和2年度使用川崎高等学校附属中学校教科用図書の採択について		
議案第31号	令和2年度使用高等学校教科用図書の採択について		
議案第32号	令和2年度使用特別支援学校教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項検定済教科書)		
議案第33号	令和2年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項文部科学省著作教科書)		
議案第34号	令和2年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書)		
議案第35号	令和2年度使用特別支援学校高等部教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書)		

議案番号	件名	開催日
議案第36号	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に係る報告書(平成30年度版)について	8月27日
議案第37号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	
議案第38号	人事について	9月27日
議案第39号	人事について	
議案第40号	令和2年度川崎市立高等学校入学定員(案)について	10月28日
議案第41号	川崎市いじめ防止対策連絡協議会等条例に基づく調査審議について(諮問)	
議案第42号	川崎市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	11月12日
議案第43号	東住吉小学校校舎増築その他工事請負契約の締結について	
議案第44号	(仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について	
議案第45号	(仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について	
議案第46号	(仮称)川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について	
議案第47号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	
議案第48号	市立高等学校改革推進計画第2次計画(案)について	
議案第49号	令和元年度教員表彰について	
議案第50号	教員特殊業務手当の支給に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	11月26日
議案第51号	通学区域の一部変更について(野川小・西野川小・南野川小学校区)	
議案第52号	川崎市いじめ問題専門・調査委員会委員の委嘱について	12月25日
議案第53号	川崎市基金条例の一部を改正する条例の制定について	1月14日
議案第54号	川崎市学校給食費の管理に関する条例の制定について	1月28日
議案第55号	市立高等学校改革推進計画第2次計画について	2月12日
議案第56号	「今後の市民館・図書館のあり方」に関する基本的な考え方(案)について	
議案第57号	新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方(案)について	
議案第58号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	
議案第59号	川崎市いじめ防止対策連絡協議会等条例に基づく調査審議について(諮問)	3月4日
議案第60号	人事について	
議案第61号	川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	3月18日
議案第62号	川崎市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第63号	川崎市教育委員会会計年度任用職員に関する規則の制定について	
議案第64号	川崎市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	
議案第65号	川崎市教育委員会安全衛生管理規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第66号	川崎市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第67号	公文書開示請求に係る審査請求についての裁決について	
議案第68号	人事について	
議案第69号	人事について	

○請願・陳情審議

番 号	件 名	開催日
請願第2号 (平成30年度)	2020年度使用教科書の採択に関し、「地域住民の民意を十分反映」できるための施策を求める請願について	4月23日
請願第1号	定時制教育を充実させるための請願について	2月12日
請願第2号	川崎市の図書館の振興にかかわる請願について	3月18日

○その他報告事項

番 号	件 名	開催日
1	川崎市教育委員会教育長職務代理者の指名について	4月1日
2	平成31年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について	4月8日
3	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
4	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
5	平成31年第1回市議会定例会について	4月23日
6	市議会請願・陳情審査状況について	
7	平成32年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱について	
8	就学通知処分取消等請求事件について	
9	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
10	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	5月14日
11	叙位・叙勲について	5月28日
12	令和2年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要綱について	
13	就学通知処分取消等請求事件について	
14	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
15	平成30年度川崎市一般会計繰越明許費繰越額の報告について	
16	叙勲について	6月11日
17	令和元年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の応募状況について	
18	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
19	叙勲について	7月23日
20	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
21	旧原家住宅表門・旧原家住宅稲荷社の国登録有形文化財(建造物)の登録について	
22	就学通知処分取消等請求事件について	
23	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	8月27日
24	叙位・叙勲について	
25	令和元年第3回市議会定例会について	
26	市議会請願・陳情審査状況について	
27	全国学力・学習状況調査報告について	
28	「川崎市総合計画」第2期実施計画・平成30年度事務事業評価結果について	
29	公益財団法人川崎市学校給食会の経営状況について	
30	公益財団法人川崎市生涯学習財団の経営状況について	
31	平成30年度川崎市一般会計教育費の決算について	
32	就学通知処分取消等請求事件について	
33	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	

番 号		開催日
34	平成31年度(令和元年度)川崎市立小学校学習状況調査の報告について	9月27日
35	就学通知処分取消等請求事件について	
36	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
37	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
38	叙勲について	10月28日
39	令和元年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の結果について	
40	令和元年度優良PTA表彰候補団体の決定について	
41	平成30年度川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果について	
42	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	11月12日
43	令和元年第4回市議会定例会について	
44	市議会請願・陳情審査状況について	
45	地方自治法第180条の規定による市長の専決事項の報告について	
46	小学校給食における給食実施回数増と給食費の増額について	11月26日
47	新しい宮前市民館・図書館づくりに向けたワークショップ等の実施概要について	
48	二ヶ領用水の国登録記念物(遺跡関係)への登録について	
49	川崎市地域文化財顕彰制度における第2回川崎市地域文化財の決定について	
50	就学通知処分取消等請求事件について	
51	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
52	令和元年度 川崎市教育委員会任期付職員(学芸員)採用選考の実施について	12月25日
53	叙位・叙勲について	
54	就学通知処分取消等請求事件について	
55	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	1月14日
56	請願第1号(定時制教育を充実させるための請願)の報告について	
57	令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について	1月28日
58	請願第2号(川崎市の図書館の振興にかかわる請願)の報告について	
59	令和元年第5回市議会定例会について	
60	市議会請願・陳情審査状況について	
61	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	2月12日
62	学校給食費の公会計化について	
63	叙位・叙勲について	
64	就学通知処分取消等請求事件について	3月4日
65	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
66	令和2年度 川崎市教育委員会任期付職員(学芸員)採用選考の実施について	3月18日
67	GIGAスクール構想について	
68	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
69	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	3月18日
70	請願第3号(2020年度、教科書採択に関し「地域住民の民意を十分反映」できるための施策を求める請願書)の報告について	
71	叙位・叙勲について	
72	令和元年度 川崎市教育委員会任期付職員(学芸員)採用選考の実施結果について	
73	教育委員学校視察の報告について	
74	令和元年度川崎市立中学校学習状況調査報告について	
75	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	

令和元年度 教育委員活動状況一覧

(1) 都道府県・指定都市教育委員研究協議会等への出席

	年 月 日	会 議 名
1	令和元年10月7日	市町村教育委員会研究協議会(1日目)
2	令和元年10月8日	市町村教育委員会研究協議会(2日目)
3	令和元年10月10日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
4	令和元年10月29日	都道府県・指定都市教育委員研究協議会

(2) 総合教育会議への出席

	年 月 日	式 典 名
1	令和元年8月5日	第1回総合教育会議
2	令和2年3月26日	第2回総合教育会議

(3) スクールミーティングの実施

	年 月 日	学 校 名
1	令和元年7月9日	塚越中学校
2	令和元年11月19日	柿生小学校

(4) 周年行事等への出席

	年 月 日	式 典 名
1	令和元年10月26日	下小田中小学校創立50周年記念式典・祝賀会
2	令和元年11月2日	久末小学校学校創立50周年記念式典・祝賀会
3	令和元年11月16日	西生田中学校学校創立50周年記念式典・祝賀会
4	令和元年11月30日	南百合丘小学校学校創立50周年記念式典・祝賀会
5	令和2年1月25日	小杉小学校開校記念式典

(5) 学校視察

	年 月 日	学 校 名
1	令和元年6月13日	川崎小学校
2	令和元年7月8日	宮前小学校
3	令和元年11月20日	西高津中学校(研究推進校)
4	令和元年11月22日	南原小学校(研究推進校)
5	令和元年11月27日	宮崎中学校(研究推進校)
6	令和元年11月27日	臨港中学校(研究推進校)
7	令和元年12月4日	野川小学校(研究推進校)
8	令和元年12月20日	中央支援学校(研究推進校)
9	令和2年1月10日	日吉小学校
10	令和2年1月15日	南加瀬小学校(研究推進校)
11	令和2年1月27日	南生田中学校(研究推進校)
12	令和2年1月28日	川崎高等学校
13	令和2年2月7日	川崎総合科学高等学校(研究推進校)

(6)その他行事等

	年 月 日	内 容 等
1	平成31年4月1日	辞令交付式
2	平成31年4月19日	新任委員勉強会
3	平成31年4月20日	川崎市退職校長会平成31年度定期総会
4	平成31年4月26日	新任委員勉強会
5	令和元年5月8日	新任委員勉強会
6	令和元年7月17日	教科書採択勉強会
7	令和元年7月19日	教科書採択勉強会
8	令和元年7月23日	教科書採択勉強会
9	令和元年7月24日	教科書採択勉強会
10	令和元年7月25日	教科書採択勉強会
11	令和元年7月26日	教科書採択勉強会
12	令和元年7月29日	教科書採択勉強会
13	令和元年7月30日	教科書採択勉強会
14	令和元年8月1日	教科書採択勉強会
15	令和元年8月5日	教科書採択勉強会
16	令和元年8月7日	教科書採択勉強会
17	令和元年8月9日	教科書採択勉強会
18	令和元年8月26日	川崎市立学校教員採用試験面接官
19	令和元年8月28日	川崎市立学校教員採用試験面接官
20	令和元年8月29日	川崎市立学校教員採用試験面接官
21	令和元年9月6日	川崎市立学校教員採用試験面接官
22	令和元年9月7日	中学校特別支援学級連合運動会
23	令和元年9月13日	川崎市立学校教員採用試験面接官
24	令和元年9月21日	Kawasaki教室シェアリング(新城小)
25	令和元年12月25日	教員表彰者・表彰式並びに発表会
26	令和2年1月13日	成人の日を祝うつどい
27	令和2年1月26日	子どもの音楽の祭典
28	令和2年1月29日	川崎市総合教育センター研究報告会分科会
29	令和2年2月7日	卒業と進級を祝う会
30	令和2年2月26日	Business Plan with SDGs プレゼンテーション
31	平成31年3月26日	川崎市子ども会議「市長さんへの報告会」

第2章 かわさき教育プランについて

かわさき教育プランは、基本理念「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」及び基本目標「自主・自立」「共生・協働」の実現を目指して、8つの「基本政策」、19の「施策」、46の「事務事業」から構成されています。また、各実施計画期間において、特に重点的に推進する取組を「重点事業」として位置づけています。

かわさき教育プラン第2期実施計画の全体像

基本理念

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

基本目標

自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

基本政策

★：11の重点事業

基本政策Ⅰ

人間としての在り方生き方の軸をつくる

★キャリア在り方生き方教育の推進

基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

★総合的な学力向上策の実施
★小中9年間を通じた食育の推進

基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的ニーズに対応する

★特別支援教育の推進

基本政策Ⅳ

良好な教育環境を整備する

★学校施設長期保全計画の推進
★学校トイレ快適化の推進

基本政策Ⅴ

学校の教育力を強化する

★「チームとしての学校」の体制整備と学校マネジメント支援の実施

基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力を高める

★地域の寺子屋事業の推進

基本政策Ⅶ

いきいきと学び、活動するための環境をつくる

★地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築
★学校施設の有効活用

基本政策Ⅷ

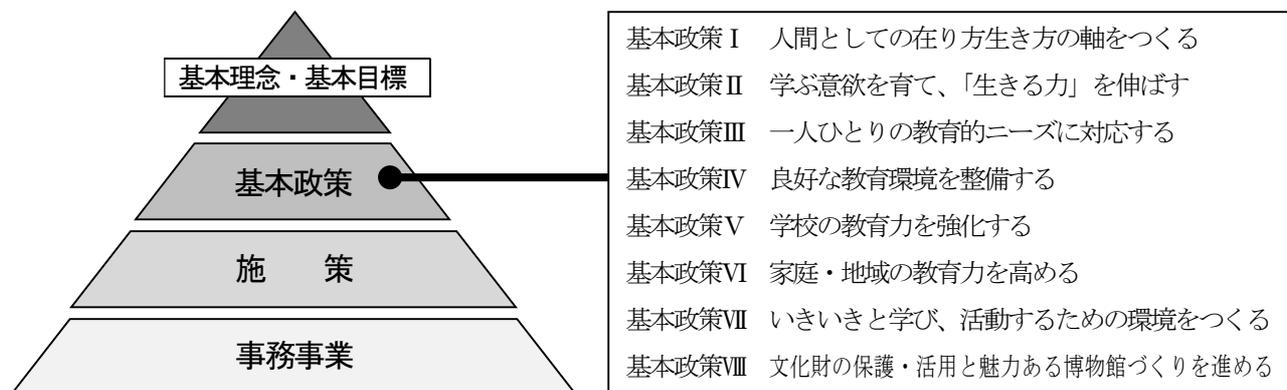
文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

★橋樹官衙遺跡群の史跡整備の推進

第3章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

1 点検及び評価の対象

点検及び評価は、かわさき教育プランにおける8つの基本政策から46の事務事業までを対象として行いました。



2 点検及び評価の実施体制

かわさき教育プランの進捗状況を点検・評価するに当たっては、教育委員会事務局が達成状況の点検や総合的な自己評価を行うとともに、それぞれの課題・問題点を抽出しています。この総合評価を学識経験者、市民代表、教職員代表で構成する「川崎市教育改革推進会議」に諮り、ご意見をいただきながら見直し方針を策定しています。

川崎市教育改革推進会議委員

(令和2年5月31日現在、敬称略)

氏名	所属等
高木 展郎	横浜国立大学 名誉教授
田中 雅文	日本女子大学人間社会学部 教授
藤原 文雄	国立教育政策研究所初等中等教育研究部 副部長・総括研究官
内田 塔子	東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科 准教授
吉田 省三	公募委員
根岸 由理子	公募委員
宮越 隆夫	川崎市地域教育会議推進協議会 委員
山本 勇樹	川崎市PTA連絡協議会 会長
佐藤 公孝	小学校長会 会長
永野 直樹	中学校長会 副会長
高井 健次	高等学校長会 副会長
稲葉 武	特別支援学校長会 副会長
前島 藍	川崎市教職員組合 教文部長

かわさき教育プラン（点検・評価シートの見方）

本プランは、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進します。

毎年、8つの基本政策を対象に川崎市教育改革推進会議からご意見を頂き、実施状況や成果の評価、見直しを行います。その後、評価結果等の報告書を教育委員会で審議し、議会へ報告・提出するとともに市民に公表します。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

基本政策のシート

基本政策 I

人間としての在り方生き方の軸をつくる

現状と課題

- ・ 今日子ども・若者が.....。
- ・ 21世紀 **第2期実施計画策定時の現状と課題を記載**。
- ・ 本市では、社会の中で.....。

政策目標

「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための能力や態度とともに、共生・協働の精神を育みます。

主な取組成果

キャリア在り方生き方教育について、.....。

各種研修において、..... **令和元年度における主な取組の成果を記載**

教育委員会広報誌、.....。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名		実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
自己肯定感	小6	79.9% (H29(2017))	87.3%	83.1%			82.0%以上
	中3	70.4% (H29(2017))	80.0%	75.0%			74.0%以上
「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合					R1の欄に 各指標の 数値を記載	【学習状況調査】	
将来に関する意識	小6	83.9% (H29(2017))	84.6%	81.2%			86.0%以上
	中3	68.4% (H29(2017))	70.3%	67.6%			69.0%以上
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合							【学習状況調査】
自己有用感	小6	92.6% (H29(2017))	95.4%	95.4%			94.0%以上
	中3	90.9% (H29(2017))	93.7%	93.4%			92.0%以上
「人の役に立つ人間になりたいと思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
.....							

主な課題

各校におけるキャリア在り方生き方教育の推進については……………が必要です。
 一部の学校 令和元年度の状況等から見える主な課題を記載
 変化の激しいこれからの社会を生きる力をつけるために、……………必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

研究推進校……………
 すべての子 教育改革推進会議において出された意見の概要を記載……………。

今後の取組の方向性

キャリア在 課題や会議における意見を受けて、今後の取組の方向性を記載……………ます。
 各学校の取……………

施策・事務事業のシート

施策	キャリア在り方生き方教育の推進			
概要	教育プランの基本目標である……………。 発達の段階に応じた福祉教育の推進など、……………。 教師用資料である「キャリア在り方生き方教育の手引き」……………。 高等学校における「キャリア在り方生き方ノート」……………。			
事務事業名	キャリア在り方生き方教育推進事業			
担当課	教育改革推進担当	関係課		
事業の概要	将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てていく教育を、……………。			
事業計画	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
	研究推進校での…………… キャリア在り方生き方教育の実施			→
	・各校における取組の実施 多様性を尊重する教育の…………… ・教職員の理解を……………	・研修の実施及び……………		→
	「キャリア在り方生き方ノート」…………… ・高等学校用ノートの……………	・高等学校用ノートの……………	・活用推進	・活用推進及び……………
	広報等による保護者…………… ・リーフレット配布等……………			→
実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> ●各校における…………… ●「キャリア・進路指導担当…………… ●高校生用「キャリア在り方…………… ●キャリア在り方生き方教育…………… 	令和元年度における各事務事業の実施状況を記載			
課題と今後の取組				
<ul style="list-style-type: none"> ●各校における…………… ●多様性を尊重する教育の…………… ●「キャリア在り方生き方ノ…………… ●リーフレット配布による…………… 	取組を通じて見えてきた課題や、今後の取組を記載			

基本政策 I

人間としての在り方生き方の軸をつくる

現状と課題

・今日の子ども・若者が生きる社会は、ますます予測が困難な状況になっており、これまでも、社会環境の変化に十分対応できず、学校から社会への移行が円滑に行われていない子ども・若者の実態について、コミュニケーション能力の不足や低い自己肯定感、他者への配慮の不足といった状況が指摘されており、将来、社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力を育成する必要があります。

・21世紀の日本にふさわしい教育体制の構築に向けた内閣の私的諮問機関「教育再生実行会議」における第十次提言では、「諸外国に比べて子供たちの自己肯定感が低いままでは、『社会に開かれた教育課程』の下でこれからの時代に求められる資質・能力を十分に実現できたことにはなりません。」と述べられている一方で、全国学力・学習調査の結果を見ると、本市の子どもの自己肯定感は、小学生、中学生ともに依然として全国平均よりも低くなっています。

・本市では、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を促すために、すべての市立学校で「キャリア在り方生き方教育」を推進しており、引き続き、子どもたちに社会的自立に向けて必要な能力や態度とともに、共生・協働の精神を計画的・系列的に育てる教育が求められています。

政策目標

「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための能力や態度とともに、共生・協働の精神を育みます。

主な取組成果

「キャリア・進路指導担当者研修会」を3回開催するとともに、直接学校を訪問して研修を行う学校等訪問研修会を32回開催し、各学校におけるキャリア在り方生き方教育の効果的な実践を支援しました。

各種研修において「かわさきパラムーブメント」について説明を行うとともに、希望者を対象とした研修「教室でできるパラムーブメント」を開催し、各学校での多様性を尊重する教育の実践を支援しました。

教育委員会広報誌「教育だよりかわさき」でキャリア在り方生き方教育の実践例を紹介して保護者への啓発を行うとともに、「教育改革推進だより」を活用して各学校における取組を周知し、教職員への啓発を行いました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
自己肯定感	小6 (H29(2017))	79.9%	87.3%	83.1%		82.0%以上
	中3 (H29(2017))	70.4%	80.0%	75.0%		74.0%以上
「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
将来に関する意識	小6 (H29(2017))	83.9%	84.6%	81.2%		86.0%以上
	中3 (H29(2017))	68.4%	70.3%	67.6%		69.0%以上
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
自己有用感	小6 (H29(2017))	92.6%	95.4%	95.4%		94.0%以上
	中3 (H29(2017))	90.9%	93.7%	93.4%		92.0%以上

「人の役に立つ人間になりたいと思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】

指標名		実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
チャレンジ精神 *	小6	78.8% (H29(2017))	—	79.3%			81.0%以上
	中3	71.7% (H29(2017))	—	70.2%			74.0%以上
「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえば挑戦している」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
共生・協働の精神 *	小6	87.8% (H29(2017))	—	—			90.0%以上
	中3	84.3% (H29(2017))	—	—			85.0%以上
「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
社会参画に関する意識	小6	42.7% (H29(2017))	52.5%	55.8%			44.0%以上
	中3	29.6% (H29(2017))	35.7%	35.4%			31.0%以上
「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							

*参考指標「共生・協働の精神」については、平成30年度と令和元年度は出典元の調査において設問がなかったため記載していません。

*参考指標「チャレンジ精神」について、平成30年度は出典元の調査において設問がなかったため記載していません。

主な課題

小学校での新学習指導要領の全面実施に向けて、これからの時代に求められる資質・能力を育むために、教科横断的な視点で教育活動を見直し、改善していくカリキュラム・マネジメントの必要性が高まっています。

東京2020オリンピックパラリンピックの開催を控え、「かわさきパラムーブメント」が目指すものや理念を各学校に浸透させて多様性を尊重する教育を計画的・系統的に推進できるよう支援することが必要です。開催が延期されたことで学校における取組の継続と充実が図られ、また、新たな取組の可能性が生まれると捉え、学校における特色のある教育活動の紹介や支援に取り組む必要があります。

国の通知を受けて、児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオである「キャリア・パスポート」の作成に取り組む必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

「自己肯定感」や「将来に関する意識」が低下しているため、「キャリアパスポート」がうまく活用されることで意識の向上につながることを期待している。

目標値として低い「社会参画に関する意識」について、今後重点を置いて取り組む必要がある。そのために、小学校や中学校の時期から、「社会参画に関する意識」を育成することが考えられるとよい。

児童生徒に自己肯定感や自己有用感を身に着けさせるための取組が、教師の実践に対する支援が中心となっている。自己肯定感や自己有用感を高めるために何が必要か、児童生徒に対して具体的に何を行うか改めて考察し、そこから課題を引き出す必要がある。

今後の取組の方向性

各学校が児童生徒に付けたい力を明確にして、その実現に必要な教育活動について教科等横断的な視点で組み立てていくカリキュラム・マネジメントに取り組む際に、現代的諸課題である、SDGs・ESDや、かわさきパラムーブメント等への視点を取り入れられるよう、リーフレットを活用しながら教職員への啓発を行っていきます。

「かわさきパラムーブメント」については、「教育改革推進だより」等で多様性の尊重につながる様々な教育活動の周知を通して、その重要性への理解を深め、実践事例も増えてきたことから、今後も好事例の紹介を継続するとともに、各学校が実情に応じてカリキュラムに位置付け、計画的・系統的に実践されるよう各校の全体計画を活用した研修等を通じて支援していきます。

川崎市独自の取組である、全児童生徒に配布しているキャリア在り方生き方ノートを改善して「キャリア・パスポート」としての機能を併せもつページを追加するとともに、長期にわたり児童生徒が自身の変容や成長を蓄積できるよう、ファイルを作成し、配布することで、自己評価できるよう支援をしていきます。また、教職員への研修を通して、キャリア・パスポートの効果的な活用について周知と指導を行っていきます。

社会参画に関する意識の醸成については、地域社会との連携が大切であり、キャリア在り方生き方教育では「わたしたちのまち川崎」を三つの視点の一つとし、取組を推進していきます。各学校における実践が進み、社会参画の意識も上昇している傾向がみられることから、引き続き各学校が特色ある地域との学びを継続し、改善できるよう、研修会等を通じて支援していきます。

かわさき共生 * 共育プログラムの実施やキャリア・パスポートを活用することによって、児童生徒の人間関係づくりのスキル獲得や自分自身の良いところや成長についての気づきを経て、自己肯定感や自己有用感を育てていきます。

施策1	キャリア在り方生き方教育の推進				
概要	<p>教育プランの基本目標である「自主・自立」「共生・協働」の実現に向けたキャリア在り方生き方教育を推進していきます。</p> <p>発達の段階に応じた福祉教育の推進など、「かわさきパラムーブメント」の視点も踏まえた取組を計画的・系統的に推進します。</p> <p>教師用資料である「キャリア在り方生き方教育の手引き」の活用や研修会などを通じて、全校での取組を支援していきます。</p> <p>高等学校における「キャリア在り方生き方ノート」を作成・配布し、学校での活用を支援していきます。</p>				
事務事業名	キャリア在り方生き方教育推進事業 ★				
担当課	教育政策室（旧：教育改革推進担当）	関係課			
事業の概要	<p>将来の社会的自立に必要な能力や態度を育む教育を全校でより効果的に実践するため、手引の配布や研修により、「キャリア在り方生き方教育」についての理解を深めるとともに、指導体制の構築や家庭との連携を図ります。</p>				
事業計画	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	
	研究推進校での研究結果等を活かした、キャリア在り方生き方教育の推進				
	キャリア在り方生き方教育の実施 ・各校における取組の実施				
	多様性を尊重する教育の計画的・系統的な推進に向けた支援 ・教職員の理解を深める研修の実施	・研修の実施及び校務用のネットワークを活用した実践の周知			
	「キャリア在り方生き方ノート」を活用した取組の推進 ・高等学校用ノート試作版の作成 広報等による保護者等への理解促進 ・リーフレット配布等による広報実施	・高等学校用ノートの作成・配布	・活用推進	・活用推進及び小・中学校用ノートの見直し検討	
実施状況					
<p>①「キャリア・進路指導担当者研修会」を年間3回実施しました。また、学校等訪問研修会等を32回実施しました。</p> <p>②「キャリア・進路指導担当者研修会」や「かわさき共生＊共育プログラム推進担当者会」で「かわさきパラムーブメント」について説明するとともに、希望研修会「教室でできるパラムーブメント」を開催し、学校での多様性を尊重する教育の実践を支援しました。</p> <p>③児童生徒用「キャリア在り方生き方ノート」を作成し、配布しました。</p> <p>④「教育だよりかわさき」でキャリア在り方生き方教育の実践例を紹介し、保護者の教育活動への理解を深めました。また教育改革推進だよりで各学校における今日的教育課題への取組を周知し、管理職を中心とした教職員への啓発を行いました。</p>					
課題と今後の取組					
<p>①より学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントに向けて具体性のある研修を行っていきます。</p> <p>②多様性を尊重する教育の計画的・系統的な推進に向けた学校支援については、かわさきパラムーブメントへの取組事例を紹介しながら各学校の理解を深めていくことを継続します。</p> <p>③児童生徒が主体的に学びに向かう力を育む「キャリア・パスポート」の作成に取り組めます。</p> <p>④リーフレット配布等による保護者等への理解促進を継続していきます。</p>					

基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

現状と課題

・子どもたちが自ら学び、課題を見つけ、主体的に判断し、問題解決のために他者と協力する資質や能力を伸ばしていくためには、「確かな学力」を育成していく必要があります。

・「豊かな心」の育成については、子どもたちの規範意識、自尊感情、他者への思いやり、主体的に判断し適切に行動する力などを育むため、深く考え、議論する道徳教育や人権尊重教育の推進が必要です。

・「健やかな心身」の育成については、偏った栄養摂取や朝食の欠食などの食生活の乱れや肥満・痩身等の課題が挙げられることから、学校保健、学校給食、食育の充実により、現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持・増進を図ることが重要です。

・インターネットが現代社会に変革をもたらすとともに、パソコンやスマートフォンなどが広く個人にも普及し、誰もが情報の受け手だけでなく送り手にもなり得るようになっており、情報教育を充実していく必要があります。

政策目標

子どもたちの学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、将来の予測が難しい社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身につけることをめざします。

主な取組成果

小・中学校に96名、高等学校に5名の計101名のALTを配置することにより、積極的に英語でコミュニケーションを取ることができる子どもを育てるとともに、中学校英語二種免許取得講座(31名受講)や小学校外国語教授基礎論講座(49名受講)の受講促進、小学校英語強化教員の60校への配置など、小学校における英語教育の充実に向けた取組を進めました。

延べ144人の民族文化講師を50校に派遣し、さまざまな国の文化の体験学習を通じて子どもたちの異文化理解と相互尊重を推進しました。また、外国人教育推進連絡会議を開催するとともに、会議で共有した外国につながるの児童生徒への支援施策の意見を踏まえ、「外国につながるの児童生徒・保護者のための支援事業一覧(学校版)」を作成・配布しました。

川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、主要食材は国産品を使用し、和風の天然だしを使った薄味で美味しい味付けの工夫や、「かわさきそだち」の野菜を使用した献立を提供するなど、「健康給食」をコンセプトとした中学校給食を推進しました。また、給食費の管理の在り方について、公会計化の実施に向けて給食費徴収システムの機能の検討や条例の制定などの取組を進めました。

校務支援システムについて、学校の業務効率化に資することができるよう、システムの再構築やデータ移行、仮稼働を行いました。また、国による「GIGAスクール構想」の実現に向けて、校内ネットワーク環境の整備や一人一台の端末整備に向けた取組を進めました。

社会状況の変化に対応するとともに、平成15年の「川崎市立高等学校教育振興計画」において示された取組「教育内容・方法の充実」、「開かれた学校づくり」、「意欲的な活動を支援する条件づくり」の着実な推進を図るため、市立高等学校改革推進計画第2次計画を策定しました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名		実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3 (2021)
授業の理解度	小5	90.9% (H29 (2017))	89.5%	91.5%			93.0%以上
	中2	77.2% (H29 (2017))	77.3%	77.7%			80.0%以上
「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均							
授業の好感度	小5	77.8% (H29 (2017))	76.2%	77.7%			80.0%以上
	中2	61.2% (H29 (2017))	62.8%	62.5%			65.0%以上
「学習はすき、どちらかといえばすきだ」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均							

指標名		実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
授業の有用度	小5	93.8% (H29(2017))	91.7%	92.3%			96.0%以上
	中2	76.1% (H29(2017))	77.7%	79.2%			79.0%以上
「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均							
英語によるコミュニケーションへの積極性	中2	81.7% (H29(2017))	84.6%	85.8%			84.0%以上
「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】							
規範意識*	小6	86.0% (H29(2017))	—	89.5%			88.0%以上
	中3	84.9% (H29(2017))	—	87.1%			87.0%以上
「人が困っているときは、進んで助けている、どちらかといえば助けている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
子どもの体力の状況	小5(男)	100.0% (H29(2017))	99.1%	100.0%			101以上
	小5(女)	99.7% (H29(2017))	99.1%	100.0%			101以上
	中2(男)	92.9% (H29(2017))	93.5%	94.6%			100以上
	中2(女)	95.1% (H29(2017))	96.3%	96.5%			100以上
体力テストの結果(神奈川県との平均値(体力合計点)を100とした際の本市の割合)【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】							

*参考指標「規範意識」について、平成30年度は出典元の調査において設問がなかったため記載していません。

主な課題

引き続き、英語でコミュニケーションを積極的にとることのできる子どもを育てるとともに、小学校における新学習指導要領の全面実施に対応するため、小学校における英語教育の充実に向けた取組が必要です。

「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の制定を受けて、不当な差別の解消や人権尊重のまちづくりに対する理解を深めるため、引き続き、「人権教育」及び「人権啓発」を推進することが求められています。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力テストの結果について、小・中学校ともに昨年度の結果よりも向上しているものの、依然として全国平均値を下回っていることから、各学校が児童生徒の体力・運動能力の育成に向けて取り組んでいくことができるよう、引き続き支援を行うことが必要です。

学校給食費については、徴収・管理に伴う教職員の負担軽減を図るため、引き続き、公会計化の実施に向けた取組を進めていく必要があります。

子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向け、「GIGAスクール構想」において、国の提示するスケジュールに合わせて機器等の整備を進めることが求められています。

策定した市立高等学校改革推進計画第2次計画に基づいて、魅力ある高校づくりに向け、着実に取組を推進する必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

子どもの人権意識を育てるためには、大人自身の人権意識の向上も必要不可欠であるため、教職員やPTA等に対する取組を継続すべき。

子ども会議や寺子屋でもオンラインを活用した取組を始めているが、子どもたちの成長を支援するツールになりうると感じている。しかし、すべての児童生徒の家庭が活用できる環境にあるわけではないので、端末の支給と環境の整備を早急に進めてほしい。

コロナウイルスの関係で、これからは対面式の教室での授業のみではなく、ICTを使用した授業開発が求められる。そのため環境整備や、経年的な機器・機材の充足充実のみでなく、設備などの維持に関しての人の配置も必要となるため、予算的な措置を考えておく必要がある。また、授業を単に聞き・機材を用いるだけではなく、内容面から児童生徒の資質・能力の育成に関わるICTを用いた授業開発が重要となる。

今後の取組の方向性

新学習指導要領の全面実施を踏まえ、積極的に外国人と英語でコミュニケーションを図り、異文化理解に取り組む児童生徒を育成するため、ALTの配置・活用や小学校英語強化教員(ERT)の派遣による指導体制の整備、中学校、高等学校における外国語指導力向上研修の実施等により、英語教育の充実へ向けた取組を推進します。

子どもの権利学習や民族文化講師ふれあい事業、教職員やPTAの研修等の充実により、引き続き人権意識の向上を図ります。また、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の制定に伴い教職員向けの指導資料等を作成し、自分のよさを認め、他者を大切にする教育活動を推進します。

児童生徒の体力・運動能力の長期的な低下傾向に歯止めがかかり、向上傾向に転じつつありますが、本市の児童生徒の体力・運動能力の調査結果は、全国平均と比較すると、低い状況であることから、子どもの体力向上に向けたさらなる取組を進めます。〔健康教育課〕

令和3年度からの公会計化の実施に向けて、教職員の負担軽減となる事務執行の在り方や保護者の利便性を踏まえた給食費徴収方法等について、システムの構築やマニュアルの作成など具体的な取組を推進します。

当初予定していたスケジュールの前倒を行い、令和2年度中に「GIGAスクール構想」の実現に向けて、校内ネットワーク環境の整備や一人一台端末の整備に向けた取組を進めます。また、通信環境が整っていない家庭については、モバイルルーターを貸与する等、家庭学習のための環境整備についての取組も進めていきます。

対面式の授業とICTを活用した双方向のオンライン指導を確実に実施できる体制を構築するとともに、いずれの指導の方式でも適切に実施できる人材を育成しながら、学習環境を整備していきます。

市立高等学校改革推進計画第2次計画に基づき、魅力ある高校づくりに向け、幸高等学校や川崎総合科学高等学校でインターンシップの実施に向けた取組を進めます。また、定時制生徒自立支援事業として 橘高等学校定時制においてカフェの設置を開始しており、今後は、事業の充実を図るとともに川崎総合科学高等学校定時制課程での実施に向け取組を推進します。

施策1 確かな学力の育成

概要 「確かな学力」を育成するためには、「基礎的な知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」をバランスよく育み、「主体的に学習に取り組む意欲」を養うことが必要となります。本施策では、すべての子どもが「分かる」ことをめざして、一人ひとりの「学び」を大切にした学力向上策を推進します。

事務事業名	学力調査・授業改善研究事業 ★			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	学力の状況を的確に把握するために、調査・研究を行い、その結果を活用して、子どもたちが「分かる」を実感できる授業づくりを推進します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	市学習状況調査(小5、中2)・市学習診断テストの実施(中1、中3)の実施及び結果の活用推進			→
	調査・テストの実施及び個票配布 ・調査等の実施			→
	「生活や学習に関するアンケート」調査の実施及び調査結果の活用 ・調査実施及び結果の活用			→
	全国学力・学習状況調査の結果に基づく、各学校における結果報告書の作成・数値目標の設定等による授業改善の推進 ・さらなる授業改善の検討・実施			→
	実践事例集の活用による指導力の向上 ・学習指導要領の改訂内容に対応した実践事例集の作成・配布			→

実施状況

①市学習状況調査・市学習診断テストとそれに併せて行う「生活や学習に関するアンケート」調査については、小学校は4月23日、中学校は11月12日に実施しました。また、小学校は7月、中学校は12月に川崎市立学習状況調査の結果を子どもたちに配布しました。
 ②全国学力・学習状況調査については、8月に本市の速報版、10月に本市の分析版を示し、8月には各学校における結果報告書の作成についての説明会、9月には、本市の授業改善案や調査結果の活用案を示すとともに国立教育政策研究所の学力調査官による講演会を開催しました。
 ③授業改善案について各教科等の実践事例集で具体的な案を示すことができました。

課題と今後の取組

①児童生徒の学習状況や生活状況が多様化していることから、問題や質問等を改善しながら今後も継続し、経年比較をすることで、各学校が子どもの学習状況等を的確に把握し、その実態に応じた教育活動を行うことができると考えます。今後も問題や質問事項等の改善を図りながら継続して実施します。
 ②全国学力・学習状況調査についてはより具体的な授業改善案や調査結果の活用案の提案等、説明会の内容の改善を図りながら継続して実施します。
 ③学習指導要領の内容等を踏まえ、本市の子どもたちの学習状況の実態に応じた実践事例等について、その内容の改善を図りながら継続して実施します。

事務事業名	きめ細やかな指導推進事業 ★			
担当課	総合教育センター	関係課	教職員企画課	
事業の概要	習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	研究成果を活かした、習熟の程度に応じた学習など、きめ細やかな指導・学びの推進			
	小中9年間を見通した算数、数学の習熟の程度に応じた指導の充実 ・研究の成果を活かした取組の実施			
	手引き等を活用した取組の実施 ・「実践編」の冊子を活用した取組の実施			
	少人数指導・少人数数学級等の推進 ・学校の実情に応じた取組の充実			
実施状況				
<p>①小中9年間を見通した算数・数学の習熟の程度に応じた指導の実施については、小中協力校6校を中心に、小中9年間を見据えた実践的な研究を推進しました。</p> <p>②「きめ細やかな指導 実践編」の冊子等を活用した取組の実施については、「冊子」を活用するとともに、教員向け指導力向上の算数・数学の映像教材を作成し、各学校に配布しました。（小学校114校、中学校52校）</p> <p>③学校の実情に応じた少人数指導・少人数数学級等の実施については、学校担当者会を2回（4月、10月）開催し、各学校の取組を共有しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①小中9年間を見通した算数・数学の習熟の程度に応じた指導の実施については、各学校の実態に応じた指導を充実させるため、今年度の研究を踏まえながらさらに有効な指導形態となるよう研究を推進します。</p> <p>②「きめ細やかな指導 実践編」の冊子等を活用した取組の実施については、算数・数学以外の教科についても教員向けの指導力向上の映像教材を作成し配布・活用することで、さらなる指導の充実を図ります。</p> <p>③学校の実情に応じた少人数指導・少人数数学級等の実施については、各学校の教育課程への位置づけ、効果的な取組等について、年2回の学校担当者会にて各校の状況など情報を共有します。</p>				

事務事業名	英語教育推進事業 ★			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、研修の充実により教員の指導力の向上を図るとともに、外国語指導助手（ALT）を活用する等、英語教育を推進します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	文部科学省の中央研修等を活用した、英語教育推進リーダーの養成と活用 ・養成数（累計）：25名	・英語教育推進リーダー活用の推進		
	英語教育推進リーダーによる外国語教育指導力向上研修の実施 ・各校1名以上参加の必修研修の実施			
	ALTの配置・活用による英語教育の推進 ・小・中学校：86名 高等学校：5名	・小・中学校：96名 高等学校：5名	・小・中学校：107名 高等学校：6名	
	小学校における英語の教科化等に対応した指導体制の整備 ・CETの選任			
	CET等への必修研修の実施 ・各校1名以上の参加			
	大学と連携した各種講座や外部試験受験の促進に向けた取組 ・中学校英語二種免許取得講習の受講促進 受講者数：34名	・中学校英語二種免許取得講習の受講促進 受講者数：40名		
	・小学校外国語教授基礎論講座の受講促進 受講者数：58名			
小学校英語強化教員（中学校英語科非常勤講師等）の派遣による英語授業力向上 ・学級担任の授業力向上に向けた授業モデルの提示や相談・助言などの支援				
実施状況				
<p>①英語教育推進リーダーについては、研修会講師や研究授業授業者等を務める等、活用を推進しました。</p> <p>②各校種において英語教育推進リーダーによる外国語教育指導力向上研修を5～6回、14時間程度実施しました。</p> <p>③ALTを10名増員し、小・中学校に96名、高等学校に5名、計101名を配置しました。</p> <p>④全小学校の外国語教育推進担当者を中核英語教員（CET）として位置づけました。</p> <p>⑤年4回の中核英語教員（CET）研修、年7回の小学校英語強化教員（ERT）研修を実施しました。</p> <p>⑥中学校英語二種免許取得講座を31名が受講しました。小学校外国語教授基礎論講座は58名受講を予定していましたが本年度の受講を見送った学校があり、49名の受講となりました。</p> <p>⑦小学校英語強化教員を60校に配置しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①研修会や研究授業等での推進リーダーの活用を引き続き進めます。</p> <p>②小学校において4回、中高等学校で2回の研修を実施します。</p> <p>③ALTを計113名を配置します。</p> <p>④全小学校で中核英語教員（CET）を中心とした指導体制を継続、推進します。</p> <p>⑤年4回の中核英語教員（CET）研修、年7回の小学校英語強化教員研修を実施します</p> <p>⑥40名が中学校英語二種免許取得講座を、58名が小学校外国語教授基礎論講座を受講します。</p> <p>⑦小学校英語強化教員を60校に継続配置します。</p>				

事務事業名	理科教育推進事業 ★			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	理科支援員の配置や中核理科教員（CST）の養成などにより、若い教員の授業力向上や観察・実験の機会の充実を図り、子どもたちが興味・関心を持って主体的に学習に取り組める魅力ある理科教育を推進します。また、企業や研究機関、大学と連携して、技術者、研究者による派遣授業などの実施を支援します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	理科支援員配置による理科教育の推進 ・全小学校への継続的な配置			
	横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成及び活用の推進 ・CST養成数：全67名	・CST養成数：全72名	・CST養成数：全72名	・CST養成数：全77名
	CSTによる理科指導力向上のための教員研修の実施 ・CSTによる研修数：4講座			
	市内小・中学校でのCST実習生の受入 ・受入校数：2校			
	先端科学技術者の派遣授業の実施 ・実施回数：16回			
実施状況				
<p>①理科支援員を全小学校に配置しました。</p> <p>②横浜国立大学と連携した中核理科教員（CST）養成プログラムにより、CSTを養成しました。当初の計画では5名増の目標でしたが6名（見込み）が認定されました。</p> <p>③CST修了者を講師として、全小学校初任者対象の理科安全指導研修と、全校種希望者対象の3つの理科教育研修を実施しました。</p> <p>市内中学校1校でのCST実習生の受入を行いました。</p> <p>④校務支援システムの回覧板機能の活用した情報発信により、経済労働局と神奈川県立産業技術総合教育研究所と連携して、派遣授業を25校で32回行いました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①理科支援員については、国からの助成金の縮小により助成金額の維持が課題となりますが、全小学校への配置を継続していくとともに、国に対して必要性を訴え、現状の維持を目指します。</p> <p>②すでに多くのCSTを養成していることと働き方改革の流れによる夏季休業中の業務の見直し、大学の教職大学院等の改革の影響によりCST養成数の減少が予想されますが、既に養成したCSTの活用を図っていきます。</p> <p>③働き方改革の流れも踏まえ、理科教育の研修日数や時間については短縮を考えつつ、内容の充実により短縮分を補っていきます。</p> <p>④大学院生の希望により、人数については流動的ですが、受入に協力して、優秀な人材の獲得に努めてまいります。</p> <p>⑤校務支援システムの回覧板機能を活用して、教員への広報に努め、派遣授業の実施回数の増加につなげてまいります。</p>				

事務事業名	小中連携教育推進事業			
担当課	教育政策室（旧：教育改革推進担当）	関係課		
事業の概要	新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校などにつながる「中1ギャップ」が見られることから、小中9年間の系統的な教育の実施と、小学校から中学校への接続の円滑化を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	小中9年間を円滑に接続する小中連携教育の推進 ・全中学校区における継続実施			
	指定中学校区でのカリキュラム開発研究の推進 ・2年間の研究の総括 実践報告集の編集・発行や小中連携教育担当者会議の開催による有効な実践の共有 ・有効な実践の共有のための取組の実施	・2中学校区の指定及び研究実施	・2中学校区の指定及び研究実施	・2中学校区の指定及び研究実施
実施状況				
<p>①川崎高等学校附属中学校を除く全51中学校区において、各々の創意工夫のもと、テーマに沿った計画的で実効的な小中連携教育を展開しました。</p> <p>②研究授業参観や管理職・担当者との面談等を通してカリキュラム開発研究2校区を支援し、1年間の研究の成果としてパンフレットにまとめ、学校・地域等に広く配布等を行いました。</p> <p>③他校区の取組も参考にすることができるよう、実践報告集の編集・発行や担当者会議の開催を行いました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①毎年、児童生徒が入れ替わる中、小中接続に関する課題を連携校間において共有し、協働してその解決に努め続けることが必要です。加えて、教育課題の多様化・複雑化や学習指導要領の改訂等により、カリキュラムマネジメントの在り方も検討する必要があります。そのため、全中学校における取組については、視点の絞り込みや実態に応じたテーマ設定等を行いながら、発展的に継続していきます。</p> <p>②カリキュラム開発研究については、1年間の取組を区切りとし、その後の事業計画づくりを並行して行っていきたいと考えています。</p> <p>③引き続き、実践報告書等の編集・発行と小中連携教育担当者会議の開催による有効な実践の共有を進めていきます。</p>				

事務事業名	学校教育活動支援事業			
担当課	総合教育センター	関係課	指導課	
事業の概要	教育活動サポーターを配置することにより、学校のきめ細やかな指導を支援します。また、自然教室の実施等により、豊かな情操を養います。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	教育活動サポーターの配置 ・継続実施			
	小・中・特別支援学校における自然教室の実施（八ヶ岳少年自然の家等） ・継続実施			
実施状況				
<p>①教育活動サポーターを小学校80校に計3,298回、中学校30校に計1,246回、高等学校1校に計32回配置しました。</p> <p>②小・中・特別支援学校において、八ヶ岳少年自然の家等での自然教室を実施しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①学校のきめ細やかな指導を支援するため、引き続き教育活動サポーターの配置を行います。</p> <p>②児童生徒の豊かな情操を養うため、自然教室の実施など、学校における教育活動の支援に引き続き取り組みます。</p>				

施策2	豊かな心の育成
概要	「豊かな心」を育成するためには、自らを律しつつ、他者と協調し、他人を思いやる心や感動する心、社会性、公共の精神などを育てていく必要があります。子どもたちの健やかな成長のため、読書活動、体験活動などを通して、道徳教育や人権尊重教育等の充実を図り、命の大切さを実感させる「いのち・心の教育」をすべての教育活動の基盤としながら、豊かな人間性を育む取組を推進していきます。

事務事業名	道徳教育推進事業			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	「特別の教科 道徳」が実施されることを踏まえ、児童生徒が、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を養うことができるよう、道徳教育を推進します。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた道徳教育の推進 ・担当者研修等の充実			➔
実施状況				
学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、担当者の研修を年間2回行いました。また、教員経験5年以下の教員を対象とした研修も年間2回行い、道徳教育の充実を図りました。				
課題と今後の取組				
①道徳教育の充実は喫緊の課題であるので、今後も継続して取り組む必要があると考えます。 ②高等学校における道徳教育の推進に取り組み、小・中・高でつながりのある教育活動について考えていきます。				

事務事業名	読書のまち・かわさき推進事業				
担当課	指導課	関係課	生涯学習推進課		
事業の概要	子どもから大人までが読書に親しめるよう、さまざまな読書活動を推進するため、学校司書の配置による読書環境の整備など、「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づく取組を推進します。				
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	
事業計画	「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づく事業推進 ・計画に基づく取組の実施			・次期計画の策定	
	総括学校司書及び学校司書の配置による学校図書館の充実 ・総括学校司書：21名 ・学校司書：28校 ・総括学校司書による司書教諭等への支援の継続実施	・総括学校司書：21名 ・学校司書：35校	・総括学校司書：21名 ・学校司書：42校	・総括学校司書：21名 ・学校司書：56校	
	図書ボランティアによる読書活動の推進 ・読み聞かせ等の継続実施				
	図書担当教諭や図書ボランティアの資質向上のための研修の実施 ・研修実施回数：24回				
	「かわさき読書の日」を中心とした啓発広報の推進 ・かわさき読書週間における展示会等の継続実施				
	川崎フロンターレ等との連携による読書活動の推進 ・連携した取組の実施				
	家庭における子どもの読書活動の推進 ・「えほんだいすき」の作成・配布				
	関係機関と連携した情報交換 ・学校の研究会や部会等と連携協力した情報交換の継続実施 ・子ども読書活動連絡会議等を通じた情報交換				
	実施状況				
	<p>①「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校における読書活動の推進に取り組みました。</p> <p>②総括学校司書の配置（21校）及び学校司書の配置（35校）を行いました。</p> <p>③図書ボランティアの活用による学校図書館の環境整備を推進しました。</p> <p>④図書ボランティア等の研修を計24回実施しました。</p> <p>⑤川崎フロンターレと図書館との協働により現役選手による読み聞かせイベントを1回実施するとともに、ポスター、リーフレット、しおりを作成し、図書館等施設及び学校を通じて児童生徒に配布しました。また、各区小学校1校においてフロンターレコーチ及び劇団ひとみ座による読み聞かせを実施しました。</p>				
課題と今後の取組					
<p>①「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づき、学校等における読書活動の推進を図ります。</p> <p>②総括学校司書の配置及び学校司書の全小学校への配置充実に向けて取り組みます。</p> <p>③図書ボランティアによる読書活動の推進に取り組みます。</p> <p>④図書ボランティア等の資質向上に向けた研修の実施について引き続き取り組みます。</p> <p>⑤川崎フロンターレとの連携・協働による読書活動の推進を引き続き図っていきます。</p>					

事務事業名	子どもの音楽活動推進事業			
担当課	指導課	関係課		
事業の概要	音楽のすばらしさを味わい、体験することを通して、子どもたちの豊かな感性を育み、生涯を通じて音楽を愛好する心情を育てられるよう、本格的なオーケストラ鑑賞や、市内の貴重な音楽資源を活用した音楽の体験活動を推進します。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	ミュージア川崎シンフォニーホール等を活用した「子どものためのオーケストラ鑑賞」の実施 ・体験者数：9,000人以上			
	ミュージア川崎シンフォニーホールを舞台とする「子どもの音楽の祭典」の実施 ・継続実施			
	市内音楽大学と連携した「ジュニア音楽リーダー」（中学生）の育成 ・実施校数：20校程度			
実施状況				
<p>①「子どものためのオーケストラ鑑賞」を2か所で実施し、計9,348人が体験しました。（ミュージア川崎シンフォニーホール体験者数：8,139人／テアトロ・ジューリオ・シウワ体験者数：1,209人）</p> <p>②ミュージア川崎シンフォニーホールを舞台として、市内在住・在学の小・中・高校生による「子どもの音楽の祭典」を実施しました。</p> <p>③市内音楽大学と連携して、中学校16校で「ジュニア音楽リーダー」の育成を行いました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①より多くの子どもたちに音楽に触れる機会を提供できるよう、「子どものためのオーケストラ鑑賞」の充実に向けて取り組みます。</p> <p>②子どもたちが中心となって音楽活動に取り組めるよう、「子どもの音楽の祭典」の開催に引き続き取り組みます。</p> <p>③「ジュニア音楽リーダー」の育成に引き続き取り組みます。</p>				

事務事業名	人権尊重教育推進事業			
担当課	教育政策室（旧：人権・共生教育担当）	関係課		
事業の概要	子どもたちの人権感覚、人権意識の向上を図ります。また、「川崎市子どもの権利に関する条例」の周知と正しい理解の促進を図ります。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	人権尊重教育推進会議の開催を通じた人権尊重教育についての情報共有や意見交換の実施 ・開催：2回			
	人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修の実施 ・研修参加者数：2,450人			
	人権教育補助教材や子どもの権利学習資料等の活用 ・補助教材の作成・配布			
	子どもの権利学習派遣事業の実施 ・派遣学級数：105学級			
実施状況				
<p>①人権尊重教育推進会議を5月15日と1月22日の年2回開催しました。</p> <p>②教職員やPTAを対象とした研修について、延べ2,456人が研修に参加しました。</p> <p>③人権補助教材や子どもの権利学習資料等を配布し、活用を促進しました。また、研究推進校においては、研究報告会を通じて、子どもの権利学習資料を活用した授業を市内の学校に向けて公開しました。</p> <p>④子どもの権利学習派遣事業については、中学校への派遣回数が増加したことに伴い、122学級で実施しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①人権尊重教育推進会議については、会議のあり方や持ち方の検討を行いながら、引き続き実施してまいります。</p> <p>②人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修の実施については、内容の充実を図りながら、引き続き実施してまいります。</p> <p>③人権教育補助教材や子どもの権利学習資料等の活用については、児童生徒の実態を踏まえ、有識者の意見も取り入れながら資料の改善を図り、引き続き作成・配布してまいります。</p> <p>④子どもの権利学習派遣事業の実施については、実施校からのアンケート結果や実施団体との意見交換を踏まえ、継続して実施してまいります。</p>				

事務事業名	多文化共生教育推進事業			
担当課	教育政策室（旧：人権・共生教育担当）	関係課		
事業の概要	子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進します。 また、多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を推進します。			
	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）
事業計画	民俗文化の紹介や指導等を行う 外国人市民等を「民族文化講師」として派遣 ・派遣校数：53校（157人）			
	外国人教育推進連絡会議の開催 を通じた情報交換 ・外国人教育推進連絡会議の開催			
	各学校の多文化共生教育の充実 に向けた情報交換 ・実践事例報告会の開催による 情報交換の実施			
実施状況				
<p>①延べ144人の民族文化講師を50校に派遣しました。実施校の中には、当初見込んだ講師数よりも少ない講師数で実施したことにより、派遣数が減少しました。</p> <p>②外国人教育推進連絡会議を7月と1月の年2回開催しました。会議で共有した外国につながるの児童生徒への支援施策の意見を踏まえ、「外国につながるの児童生徒・保護者のための支援事業一覧（学校版）」を作成・配布しました。</p> <p>③「学校の中でできる多文化ふれあい交流会」を1月に開催し、実践事例の紹介や各学校での取組状況についての情報交換を行いました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①さまざまな国の文化の体験学習を実施する「民族文化講師ふれあい事業」に関しては、学校からの実施希望のニーズが高まってきていることから、事業内容の見直しを進めてまいります。</p> <p>②「外国につながるの児童生徒・保護者のための支援事業一覧（学校版）」については、学校配布後の活用状況等を把握し、情報の更新を行ってまいります。</p> <p>③各学校の多文化共生教育の充実に向けた多文化ふれあい交流会においては、授業実践の発表や各区ごとの取組内容の情報交換を行うことにより、充実した報告会となるよう引き続き実施してまいります。</p>				

施策3	健やかな心身の育成
概要	「健やかな心身」を育成するには、たくましく生きるための健康な体や体力を育んでいく必要があります。生涯にわたって健やかに生き抜く力を育むために、心身の調和的な発達を図ることは大変重要です。本施策では、子どもの体力向上のための方策の推進やさらなる食育の充実など、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培う取組を推進していきます。

事務事業名	子どもの体力向上推進事業			
担当課	健康教育課	関係課		
事業の概要	児童生徒の健全な心身の育成をめざし、地域スポーツ人材を活用しながら学校体育活動の充実を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会の実施 ・各種大会の継続実施			▶
	休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組む「キラキラタイム」の推進 ・全小学校での「キラキラタイム」の継続実施			▶
	学校体育への武道等指導者派遣の実施 ・継続実施			▶
	顧問教諭と連携・協力して技術的指導を行う部活動指導者の派遣 ・継続実施			▶
	全国大会等出場者への旅費等の補助 ・継続実施			▶
	中学校におけるオリンピック・パラリンピアンとの交流事業（講演会やバラスポーツの体験など）の実施 ・実施校数：10校			▶

実施状況

- ①中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会を実施しました。
- ②全小学校での「キラキラタイム」の推進により、休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組みました。
- ③部活動指導者の派遣については、中学校41校に外部指導者を派遣しました。
- ④全国大会出場者に対して、旅費等の補助を行いました。
- ⑤オリンピック・パラリンピアンとの交流事業については、中学校12校で講演会等を開催しました。

課題と今後の取組

- ①中学校総合体育大会等を引き続き実施します。
- ②全小学校でのキラキラタイムの取組を引き続き実施します。
- ③武道等の指導者派遣は、国の委託事業の見直しに伴い、平成30年度末をもって事業を終了し、令和元年度以降は教員間の指導方法の共有等により水泳指導等の充実を図っています。
- ④部活動指導者の派遣は、部活動指導員の配置計画に併せて段階的に事業規模を縮小します。
- ⑤全国大会出場者に対しての旅費等の補助を引き続き実施します。
- ⑥オリンピック・パラリンピアンとの交流事業は令和2年度をもって事業を終了予定です。

事務事業名	健康教育推進事業			
担当課	健康教育課	関係課		
事業の概要	健やかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理の実施、学校医等の配置を行います。また、望ましい生活習慣の確立、心の健康保持、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、健康教育の充実を図ります。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の健康教育の推進 ・保健の授業等で継続実施			
	児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応の推進 ・養護教諭や栄養士等を対象とした研修の継続実施			
	学校保健安全法に基づく各種健康診断の実施			
	スクールヘルスリーダー派遣による若手の養護教諭等への支援 ・派遣数：6名			
実施状況				
<p>①薬物乱用防止教室については中学校、高等学校で全校各1回以上の実施を企画しましたが、臨時休業の影響により一部の中学校で実施ができませんでした。</p> <p>②児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応のため、講演会を1回実施しました。</p> <p>③学校保健安全法に基づく各種健康診断を実施しました。</p> <p>④スクールヘルスリーダー6名を7校に派遣し、若手の養護教諭等への支援を行いました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①児童生徒の健康教育の推進のため、薬物乱用防止教室などを引き続き実施します。</p> <p>②児童生徒のアレルギー疾患に適切に対応できるよう、引き続き研修を実施していきます。</p> <p>③学校保健安全法に基づき、各種健康診断を実施します。</p> <p>④若手の養護教諭等への支援のため、引き続きスクールヘルスリーダーの派遣を行います。</p>				

事務事業名	健康給食推進事業 ★				
担当課	健康給食推進室	関係課			
事業の概要	児童生徒の健全な身体の発達に資するために、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行うとともに、小中9年間にわたる一貫した食育を推進します。				
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	
事業計画	川崎らしい特色ある「健康給食」の推進 ・食材や味付けにこだわった、健康的で、美味しい給食の提供 JAセレサ川崎との連携による「かわさきそだち」の野菜の使用 ・継続実施				→
	(株)タニタとの包括協定に基づく健康プログラムの推進 ・健康プログラムの実施				→
	小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進 ・学校給食を活用したさらなる食育の充実 ・学校における食に関する指導プラン（小・中）の改訂に向けた取組の実施				→
	中学校完全給食の円滑な実施 ・中学校全52校における円滑な給食運営 ・学校給食センターPF事業モニタリングの実施				→
	小学校及び特別支援学校の給食充実に向けた取組の推進 ・老朽機器の計画的更新の継続				→
	献立の充実に向けた取組 ・献立の充実に向けた給食費の改定				→
	給食調理業務の委託化の実施 ・退職動向に合わせた委託化の実施				→
	安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援 ・補助金支給の継続実施				→
	給食費管理等についての調査・研究 ・調査・研究の実施				→
			・調査・研究の結果を踏まえた取組の検討	・調査・研究の結果を踏まえた取組の実施	→
実施状況					
<p>①川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、主要食材は国産品を使用し、和風の天然だしを使った薄味で美味しい味付けの工夫や、「かわさきそだち」の野菜を使用した献立を提供するなど、「健康給食」をコンセプトとした中学校給食を推進しました。</p> <p>②小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進については、栄養教諭を中核としたネットワークを活性化し、中学校区を拠点とした小・中学校のグループ化に組み直すなど、小・中学校間の連携を強化しました。また「学校における食に関する指導プラン」について、改訂版を策定しました。</p> <p>③中学校給食の円滑な実施については、学校給食センターPF事業モニタリングを適切に実施し、安全で安心な給食を安定的かつ円滑に提供しました。</p> <p>④小学校及び特別支援学校の給食充実に向けた取組の推進については、小学校では令和2年度からの外国語教育の本格実施に伴う授業数増に対応するため、給食実施回数を増加させることとした。また、故障による機器の交換及び計画的な老朽機器の更新を17校で実施し、給食調理業務を新たに2校で委託化を実施しました。</p> <p>⑤安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援については、安定的に低廉で良質な給食物資を供給するため、給食物資の検査や苦情発生時の迅速な対応を給食会と連携して行いました。また、給食会の運営体制を維持していく上での適切な費用を補助し、健全な経営に向けた支援を行いました。</p> <p>⑥給食費管理等についての調査・研究の実施については、給食費の管理の在り方について、公会計化の実施に向け、給食費徴収システムの機能の検討、条例の制定などの取組を進めました。</p>					
課題と今後の取組					
<p>①川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、児童生徒の健全な身体の発達に資するため、継続して「健康給食」を推進していきます。</p> <p>②小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進については、生涯健康な生活を送るための基礎を育むため、継続して小中9年間にわたる一貫した食育及び家庭まで広がる食育を推進していきます。</p> <p>③中学校給食の円滑な実施については、モニタリングを継続して行うなど、中学校給食を円滑に実施していきます。</p> <p>④小学校及び特別支援学校の給食充実に向けた取組の推進については、老朽機器の計画的な更新や学校給食調理員の退職動向に合わせた給食調理業務の委託化を実施するなど、継続して小学校及び特別支援学校の給食充実に向けた取組を行います。</p> <p>⑤安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援については、安全・安心で良質な物資調達のため、継続して学校給食会の運営支援を行います。</p> <p>⑥給食費管理等についての調査・研究の実施については、教職員の負担軽減を図るため、公会計化の実施に向けた取組を進めていきます。</p>					

施策4	教育の情報化の推進
概要	<p>将来の予測が難しい社会において、氾濫する情報の中から、何が重要かを主体的に考え、見出した情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくためには、「情報活用能力（情報モラルを含む。）」の育成が重要です。また、子どもたちが、学習や日常生活の中で情報技術を手段として活用する力を身につける一方、教員はICTの特性を活用し、より「分かる授業」を実現していくことが重要です。「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、児童生徒の情報に関する資質・能力を高めるとともに、学校の取組を効果的に支援するために必要な環境を整備し、教育の情報化を推進します。</p>

事務事業名	教育の情報化推進事業			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、ICT機器整備や研修の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、学校業務の効率化に向けた取組を推進します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく事業推進 ・計画に基づく取組の実施			→
	児童生徒の情報活用能力の育成の推進 情報化推進モデル校を活用した取組の実施 ・モデル校による研究	・研究成果を活かした取組の実施		→
	タブレット型PC等を活用した教員のICT機器の活用能力の向上及び授業における活用推進 ・機器の更新・整備及び活用			→
	業務の効率化に資する校務支援システムの活用推進 新システム移行に向けた取組 ・設計	・開発・仮稼働	・本稼働	→
	情報システムのネットワーク環境の在り方の検討及び効率化の取組の推進 ・ネットワーク環境の在り方の検討	・検討結果に基づく取組の推進		→

実施状況

- ①「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく取組の実施について、本計画における3つの方針に対する27項目の各事務事業の推進を図りました。
- ②児童生徒の情報活用能力の育成のための情報化推進モデル校による研究の実施について、情報化推進モデル校3校で情報活用能力育成のための研究を進め、公開授業及び研究のまとめを行いました。
- ③タブレット型PC等を活用した教員のICT機器の活用能力の向上及び授業における活用推進について、教職員の授業力向上のための各校悉皆の研修を3回、その他研修等を55回行いました。
- ④業務の効率化に資する校務支援システムの活用推進及び新システムへの移行に向けた開発・仮稼働の実施について、校務支援システムの再構築及びデータ移行、仮稼働等を行いました。
- ⑤情報システムのネットワーク環境の在り方の検討結果に基づく取組の推進について、新たな教育用ネットワークの増強の必要性から、ネットワーク環境全体の在り方について検討を始めました。
- ⑥「GIGAスクール構想」の実現に向けて、校内ネットワーク環境の整備や一人一台の端末整備に向けた取組を進めました。

課題と今後の取組

- ①「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」をもとに、新しい学習指導要領の内容を踏まえ、各事務事業の推進に取り組んでいきます。
- ②児童生徒の情報活用能力の育成や教員の授業力の向上に向け、総合教育センターや情報化推進モデル校での研究の推進に取り組んでいきます。
- ③タブレット型PC等新たに導入予定の機器活用に向けた研修を行うことにより、さらなる活用の推進に取り組んでいきます。
- ④新しい校務支援システムの活用推進により、さらなる学校業務の効率化を目指していきます。
- ⑤学校に導入されている情報システムや機器の状況を再整理し、ネットワーク環境の最適化に向けた検討を進めていきます。
- ⑥「GIGAスクール構想」の実現に向けた一人一台端末の整備については、国によるスケジュールの前倒しを受けて、整備スケジュールを見直し、令和2年度中に全校整備に向けて取組を進めていきます。

施策5	特色ある高等学校教育の推進
概要	グローバル化、情報化の進展などの社会状況の変化に伴い、生徒の能力や適性、興味・関心、進路希望等が一層多様化しています。本施策では、市立高等学校で学ぶ生徒一人ひとりが、多様な人々と協力し、主体性を持ってさまざまな課題の解決を図っていくために必要となる力を身につけることができるよう、各校の特色を活かした多様な学習ニーズに対応する教育活動の充実を図り、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していきます。

事務事業名	魅力ある高校教育の推進事業			
担当課	指導課	関係課		
事業の概要	「市立高等学校改革推進計画」に基づき、生徒・保護者・市民のニーズに応じた、魅力ある高校づくりを進めるとともに、川崎高校及び附属中学校における中高一貫教育や定時制課程の生徒の自立支援の推進を図ります。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	「市立高等学校改革推進計画」に基づく取組の推進 ・第1次計画の検証・評価及び第2次計画策定に向けた検討	・第2次計画の策定	・計画に基づく取組の実施	→
	高等学校における聴講生制度、図書館開放、開放講座の実施 ・講座実施数：10回程度			→
	定時制生徒の将来の自立に向けた、学習や就職等の相談・支援の実施 ・相談・支援の実施			→
	川崎高校及び附属中学校における中高一貫した体系的・継続的な教育の推進 ・中高一貫教育推進の継続実施			→

実施状況

- ①川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画を策定しました。
- ②聴講生制度の講座を2コマ、図書館開放を233日、開放講座を6回、それぞれ実施しました。
- ③定時制生徒の将来の自立に向け、2校で相談・支援を実施しました。
- ④ICTを活用した新たな学習の推進や、国際理解教育等に取り組みました。

課題と今後の取組

- ①第2次計画に基づいて、魅力ある高校づくりに向け取組を進めます。
- ②高校に対する地域住民の理解や交流を深めるために、引き続き、聴講生制度や図書館開放、開放講座の実施に取り組みます。
- ③定時制生徒に対する学習支援や就労支援の充実に取り組みます。
- ④川崎高校及び附属中学校における中高一貫した体系的・継続的な教育を推進します。

基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的ニーズに対応する

現状と課題

・特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加傾向にあり、また、障害も重度化、多様化していることから、さまざまな障害に応じた専門的な教育や一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の在り方や適切な教員配置、教育環境の整備が課題となっています。

・通常学級においては、発達障害のほか、いじめや不登校、経済的に困難な家庭環境、外国にルーツを持つ子どもなど、さまざまな教育的ニーズのある子どもが増加している状況の中、学校では、子どもが抱える課題に対して、組織的な支援を進められるよう校内支援体制の構築を図るとともに、保健・医療・福祉等の専門機関と連携しながら一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を総合的に進めていく必要があります。

・いじめの認知件数は、近年、中学校ではほぼ横ばいを推移し、小学校では増加傾向を示しており、本市では、「かわさき共生＊共育プログラム」を通じて、社会性や豊かな人間関係づくり、人間関係によるトラブルの未然防止を図るとともに、「川崎市いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの早期発見・早期対応を図っています。今後も、より一層学校全体で支援する校内体制を確立することが重要です。

政策目標

障害の有無や生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもが大切にされ、いきいきと個性を發揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。

主な取組成果

特別支援学校センター的機能担当教員が、対象児童生徒が在籍する小・中学校113校に支援を行うとともに、通級による指導を受ける児童生徒の在籍小・中学校を中心に延べ1,399回訪問して指導や助言を行うことにより、学校間の連携強化や各学校の支援力の向上を図りました。

「かわさき共生＊共育プログラム」について、要請校内研修等をのべ37回実施するとともに、協力校情報交換会を開催し、児童生徒理解に基づく指導の重要性についての研修や今後の取組についての提案等を行って学校の取組を支援しました。

不登校やいじめへの早期対応に向けて、児童支援コーディネーターのスキルアップに向けた研修の実施や、特別支援コーディネーター連絡会議等を通じた担当者間での情報共有を行いました。また、様々な悩みを抱える児童生徒に対し、面接による相談や電話相談等のほか、神奈川県教育委員会の取組である「SNSいじめ相談@かながわ」に参加するなど、相談者の多様なニーズに対応しました。

海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の実施や、日本語指導等協力者の派遣による初期の日本語指導や学習支援の実施、日本語指導のための「特別の教育課程」の編成・実施などを通じて、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒等の支援を行いました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
支援の必要な児童の課題改善率	94.6% (H29(2017))	93.2%	89.2%			95.0%以上
各小学校において把握している、支援の必要なすべての児童数に対して、その後の支援によって課題が改善及び改善傾向にある（12月時点）児童の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
支援の必要な児童に対する支援の未実施率	0.6% (H29(2017))	0.1%	0.2%			0%
各小学校において把握しているすべての支援の必要な児童数に対して、その後の支援が実施できなかった（12月時点）児童の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
個別の指導計画の作成率 (小・中・高等学校)	70.0% (H28(2016))	96.0%	96.0%			100%
すべての市立小・中・高等学校数に占める、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して個別の指導計画を作成した学校の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						

指標名		実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
いじめの解消率 *	小学校	83.2% (H28(2016))	73.5%	71.8%			85.0%以上
	中学校	91.8% (H28(2016))	85.8%	89.0%			92.0%以上
いじめが解消した割合(解消した件数/認知件数×100)【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】							
いじめに関する意識	小6	77.9% (H29(2017))	83.2%	82.5%			82.0%以上
	中3	66.7% (H29(2017))	74.3%	71.9%			74.0%以上
「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合【出典:全国学力・学習状況調査】							
不登校児童生徒の出現率 *	小学校	0.52% (H28(2016))	0.59%	0.72%			0.30%以下
	中学校	3.82% (H28(2016))	4.24%	4.62%			3.34%以下
何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合(不登校児童生徒数/全児童生徒数×100)【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】							

* 参考指標「いじめの解消率」及び「不登校児童生徒の出現率」については、出典元の調査取りまとめの関係で、1年度前の数値を記入していません。

主な課題

特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、小・中・高等学校における特別支援教育サポーターの配置拡充に向けて検討を行うとともに、特別支援学校への進学が望ましい児童生徒の増加に対しては、県教委等の動向も見据えながら受入枠拡充に向けて、全市的に検討することが必要です。

いじめの解消率について、特に小学校の解消率が下降傾向にあることから、小学校における児童支援活動の中核となる児童支援コーディネーターについて、マネジメント能力等の向上のための研修を行うなど、さらなる力量形成に向けた取組を進める必要があります。

豊かな人間関係を育む「かわさき共生* 共有プログラム」について、各学校で組織的・計画的に実践できるよう引き続き支援を行い、いじめ・不登校の未然防止等を図ることが必要です。

不登校児童生徒の出現率は年々上昇しており、児童生徒の社会的自立を目指して、個々の状況に合わせた支援に取り組む必要があります。また、適応指導教室については、現在の市内6カ所の運営を継続しながら、国の動向を踏まえて機能の充実について検討する必要があります。

海外からの転入を希望する児童生徒の増加を受けて、日本語指導が必要な児童生徒が、急増していることから、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒に対する支援を充実させることが必要です。

教育改革推進会議における意見内容

「かわさき共生・共育プログラム」で行っている不登校の未然防止の取組の効果の測定について、エビデンスベースの教育施策の一つとして、大学等と連携し、プログラムの改善に努めてほしい。

不登校については、必ずしも学校復帰を目標とせず、時間をかけて対応し、フリースペースや夜間中学などの多様な選択肢を準備することが必要。オンライン授業の実践の継続は多様な学びの選択肢を用意するうえで重要である。

特別支援教育は、家庭・地域・社会との関係性の中で考えられなければ、子どもたちの成長に合わせた支援教育は行われないため、スクールソーシャルワーカーの参画を充実させることが期待されている。また、コロナウイルスとの関係で、支援を要する子どもたちに、これから派生する新たな状況に対応できる体制が求められる。

今後の取組の方向性

特別支援教育サポーターの配置拡充について、多様で複雑化する教育的ニーズに対応するため、配置回数の拡充に向けて関係局と調整を行うとともに、サポーターの適正な配置や人材の確保、研修の充実等、質的改善についても検討を進めます。また、特別支援学校への進学が望ましい児童生徒の増加について、特別支援学校の設置義務者である神奈川県とより一層連携し、受入枠拡充等の対応を推進していきます。

支援が必要な児童が増加するとともに、課題が複雑化・多様化しているため、児童支援コーディネーターに求められる資質として、どのように校内で情報共有し、支援方法について意志決定を図るべきか、校内で組織的な動きができるようマネジメントの視点から研修内容等の検討を進めていきます。

かわさき共生 * 共育プログラムで行っている不登校の未然防止の取組については、専門家の指導や助言を受けながら、エクササイズの開発や効果測定アンケートの活用について見直しと改善を行っており、今後も児童生徒を取り巻く状況に応じて改善しながら各学校で組織的・計画的に実践できるよう支援を行います。

不登校児童生徒については、さまざまな背景や原因があるため、個々の状況を的確に把握し、一人ひとりに寄り添った支援をしていきます。また、適応指導教室については、市内6カ所の運営を継続しながら、体験活動やICTを活用した学習支援、フリースクールとの連携など、さまざまな取り組みを通して、自己肯定感を高め、将来的に、社会的自立につながるよう、児童生徒の支援を進めていきます。

日本語指導が必要な児童生徒及び保護者の支援については、今後も対象者の増加が見込まれることから、ICTの活用や、これまでの日本語指導等協力者の派遣及び国際教室の体制を見直して、日本語指導の充実を図ります。

スクールソーシャルワーカーの参画の充実について、児童生徒の教育的ニーズが多様化しており、従来の発達に関わる教育的ニーズに加え、社会的環境の急速な変化から、いじめや不登校、家庭の貧困、外国につながる児童生徒など、家庭との連携が必要なケースが増加しているため、教育的ニーズを児童生徒と環境との関係において捉えなおし、スクールソーシャルワーカーが学校に積極的に参画できるように、児童支援コーディネーターや支援教育コーディネーターに啓発していきます。また、新型コロナウイルスにより「新しい生活様式」が模索される中で、学校生活においては、教育的ニーズのある児童生徒の多くは、状況に合わせた言動を取ることが難しいため、学級担任やコーディネーター等とより一層の連携を図りながら、特に児童生徒の些細な変化を見取るとともに、家族全体を様々な視点から支援する体制づくりを進めます。

施策1	共生社会の形成に向けた支援教育の推進
概要	本市では、共生社会の形成をめざし、特別支援教育のさらなる充実を図るとともに、教育的ニーズのあるすべての児童生徒を対象とした支援教育を推進します。すべての子どもが必要な教育的支援を受け、できる限り同じ場で学ぶことを通じて、学習に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごす中で助け合い、支え合って生きていく力を身につけることをめざします。

事務事業名	特別支援教育推進事業 ★			
担当課	指導課	関係課		
事業の概要	「第2期特別支援教育推進計画」に基づき、共生社会の形成をめざした支援教育の推進や、教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備、小・中・高等学校における支援体制の構築、教職員の専門性の向上等を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	特別支援学校と通級指導教室のセンター的機能の強化による小・中学校への支援 ・言語通級への担当教員の追加配置	・小・中学校への支援の実施		
	小・中学校通級指導教室の運営 ・小学校言語・情緒関連：各区に設置 ・中学校情緒関連：市内3か所に設置	・国等の動向を見据えながらの運営改善の検討		
	個別の指導計画の作成及び切れ目のない適切な引継ぎの促進 ・継続実施			
	特別支援教育研修の実施による専門性の向上 ・見直しを図りながら、学びの場に応じた研修を継続的に実施			
	医療的ケアを必要とする児童生徒への支援 ・児童生徒の状況に応じた支援の実施			
	長期入院・入所児童生徒への学習支援の実施 ・長期入院・入所児童生徒への指導者配置			
	一人ひとりの子どもの状況に応じた支援のための小・中・高等学校における体制の整備 ・特別支援教育コーディネーターによる支援 ・小・中・高等学校への特別支援教育サポーターの配置			
	児童生徒の実態に応じた交流及び共同学習の推進			
	一人ひとりの教育的ニーズに応じた早期からの一貫した教育支援の推進 教育支援会議の適切な運用等を通じた相談・支援体制の整備 ・相談・支援の実施			

実施状況

- ①特別支援学校センター的機能担当が、対象児童生徒が在籍した113校に支援を行いました。通級による指導を受ける児童生徒の在籍小中学校を中心に、延べ1,399回の訪問を行いました。
- ②年3回の通級設置校長連絡会、通級企画運営会議において、国や他自治体の動向の情報提供を行い、課題改善についての検討を行いました。
- ③学習指導要領改定を機に、サポートノート（個別の教育支援計画）について見直しを行い、発達段階に合わせた書式にし、連携しやすいように工夫しました。
- ④研修の見直しを行い、特に困難な事例が目立つ特別支援学級進学・進路について研修を立ち上げました。
- ⑤対象児童生徒21名に対し個々の医療的ケアの状況に応じた看護師配置を行い、うち9名を対象に自立支援を行いました。
- ⑥東横恵愛病院訪問部延べ161名、聖マリアンナ医科大学病院院内学級延べ51名の児童生徒の学習支援を実施しました。
- ⑦小学校114校、中学校50校、高等学校6校にサポーターを配置するとともに、配置数の増加に向けた検討を行いました。
- ⑧小中学校での通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習については165校で実施し、特別支援学校在籍児童生徒の居住地校交流については39名が実施しました。
- ⑨就学相談について、他機関との連携を密に行って適切に進めるとともに、より適切な書式に改善しました。

課題と今後の取組

- ①特別支援学校対象児童生徒の増加への対応について、県教委等の動向も見据えながら、全市的な検討をさらに進めます。
- ②サポートノートの改訂版について、目的や活用方法を周知し、活用促進を図ります。
- ③新たに立ち上げた進学・進路についての研修を含めた各種研修を引き続き充実させていきます。
- ④医療的ケアについては、児童生徒の自立を見据えた支援のさらなる充実を図ります。
- ⑤入院期間の短期化に伴い、入退院を繰り返す児童生徒への学習支援の在り方を検討します。
- ⑥特別支援教育サポーターについて、支援の必要な児童生徒の増加を踏まえ、配置数の拡大を図ります。
- ⑦就学相談について、引き続き、適切な就学相談を実施していきます。

事務事業名	共生・共育推進事業			
担当課	教育政策室（旧：教育改革推進担当）	関係課		
事業の概要	豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊共育プログラム」を実践し、いじめ・不登校の未然防止等を図ります。また、プログラムの「効果測定」の活用により、児童生徒指導の充実を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	各学校における年間6時間（標準）の授業の実施による「かわさき共生＊共育プログラム」の推進			
	担当者研修の実施 ・年2回の継続実施			
	研究協力校での効果測定・検証 ・効果測定・検証の継続実施			
	エクササイズ集を活用した取組の実施 ・新エクササイズに対応した職員研修の充実			
実施状況				
<ol style="list-style-type: none"> ①「かわさき共生＊共育プログラム」担当者研修の実施（年2回）については、計画通り2回（4月、8月）実施しました。 ②研究協力校を含む、学校要請研修等をのべ35回実施しました。また、協力校情報交換会を開催し、児童生徒理解に基づく指導の重要性について研修を行うとともに、今後の取組についての提案等を行って学校の取組を支援しました。 ③新エクササイズ集掲載のエクササイズの活用及び新たなエクササイズを紹介しながら実践形式の研修会を行いました。 				
課題と今後の取組				
<ol style="list-style-type: none"> ①「かわさき共生＊共育プログラム」担当者研修については、各学校の実践の支援のため必要であり、総合教育センターの教育相談事業と連携をとりながら、今後も継続していきます。また、学校の実情に合わせて研修内容を工夫しながら学校要請研修等を行います。 ②研究協力校での効果検証については、要請研修等の希望も多く、検証も必要のため、今後も検証方法について検討をしながら支援を継続していきます。 ③エクササイズを活用した実践形式の研修会の希望があるため、今後も継続していきます。 				

事務事業名	児童生徒支援・相談事業			
担当課	総合教育センター	関係課	教育政策室（旧：教育改革推進担当）	
事業の概要	不登校やいじめの問題への対応とともに、子どもたちの豊かな心を育むため、児童支援コーディネーターやスクールカウンセラー等の配置・活用を図ります。また、子どもが置かれている環境の調整を行うスクールソーシャルワーカーを各区に配置し、関係機関との連携により児童生徒の抱える課題の解決を支援します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	児童支援コーディネーターを中心とした小学校における児童支援の推進 ・スキルアップに向けた研修の実施			
	スクールカウンセラーを活用した専門的相談支援の充実 ・全中学校への継続配置 ・学校巡回カウンセラーの全小学校、特別支援学校及び高等学校への派遣継続実施			
	スクールソーシャルワーカーの各区への配置による、子どもがおかれている状況に応じた支援 ・スクールソーシャルワーカーによる家庭等への支援及び関係機関との連携強化			
	多様な相談機能の提供 ・多様な相談機能による相談支援の実施			
実施状況				
<p>①市立全小学校、児童支援コーディネーターの研修を新任を対象に12回、全員を対象に1回実施し、特別支援コーディネーター連絡会議4回、児童生徒指導連絡会議を7回実施しました。</p> <p>②市立全中学校にスクールカウンセラーを配置し、市立小学校・特別支援学校には、要請に応じて、市立高等学校には、週1回程度計画的に、学校巡回カウンセラーを派遣し、専門性を生かした教育相談活動を行いました。</p> <p>③学校からの要請に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、必要に応じて区役所内をはじめとする関係部署や関係機関と連携しながら、適切な支援を展開しました。</p> <p>④必要に応じて、各相談機関が連携を取り、面接による相談、電話相談等を実施し、また、「SNSいじめ相談@かながわ」に参加し、神奈川県教育委員会の取組とも連携しながら、相談者の多様なニーズに応じるように努めました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①児童支援コーディネーターの研修については、児童理解や特別支援についての知識を深め、実践に生かせるような内容の充実を図りながら継続します。</p> <p>②スクールカウンセラー・学校巡回カウンセラーの配置・派遣について、今後も効果的な相談体制を維持する必要があると考えています。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとのより一層の連携の在り方の検討を進めていきます。</p> <p>③スクールソーシャルワーカーの配置・派遣について、今後も各区1名以上の体制を維持し、効果的な支援体制を維持する必要があると考えています。また、事例研修・専門研修の継続・充実をとおして専門性の向上や一定の統一感を持った対応等を図っていく必要があると考えています。</p> <p>④多種多様な相談機能を今後も継続し、専門性を維持しながら、相談者の多様な相談ニーズに適切に応えられるようにする必要があります。</p>				

事務事業名	教育機会確保推進事業			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	不登校の児童生徒の居場所として適応指導教室「ゆうゆう広場」を運営し、きめ細やかな相談活動を通して、状況の改善を図り、学校への復帰や社会的自立につなげるとともに、中学校夜間学級の運営を行うなど、教育の機会確保を推進します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援のための居場所としての適応指導教室運営 ・市内6か所の運営継続実施			
	子どもたちの目線により近い支援・相談のためのメンタルフレンドの活用 ・継続実施			
	既卒者の学び直しを含む多様なニーズに対応する夜間学級の運営 ・西中原中学校夜間学級の運営継続実施			
	・希望者に対する入学及び編入相談の充実			
実施状況				
<p>①適応指導教室に250名の不登校児童生徒が登録しました。（年度末見込み）</p> <p>②メンタルフレンド延べ19名を各適応指導教室に配置し、子どもたちの体験活動や相談活動を支援しました。</p> <p>③夜間学級について市民の方々に広く周知するとともに、夜間学級への希望者に対して、入学・編入相談や入学前見学、体験入学、入学手続きなどが円滑に行えるよう、学校と教育委員会が連携を図り、運営を進めることができました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①現在の市内6カ所の適応指導教室の運営を継続しながら、国の動向を踏まえ、適応指導教室の機能を引き続き充実させていく必要があると考えています。</p> <p>②メンタルフレンドは子どもに近い存在として、通級する子どもたちの活動を支援するために有意義であり、今後も継続する必要があると考えています。</p> <p>③入学希望者のニーズに応じた教育の機会が確保されるよう、学校の支援体制等を見直し、夜間学級の充実を図っていきます。</p>				

事務事業名	海外帰国・外国人児童生徒相談事業			
担当課	教育政策室（旧：総合教育センター）	関係課		
事業の概要	学校と関係機関が連携して、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めます。また、日本語指導協力者（学習支援員）を派遣するとともに、特別の教育課程による日本語指導体制づくりを進めます。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の実施 ・継続実施			
	日本語指導等協力者の派遣による、初期の日本語指導及び中学3年生への学習支援の充実 ・派遣の継続実施			
	帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会及び国際教室担当者連絡協議会の実施 ・継続実施			
	日本語指導のための特別の教育課程の実施 ・国際教室（日本語教室）における継続実施 ・全小・中・特別支援学校での実施に向けた検討	・全小・中・特別支援学校での実施		
実施状況				
<p>①海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談を168件実施しました。</p> <p>②日本語指導等協力者の派遣による初期の日本語指導を271人に対して延べ9,666回、中学3年生への学習支援派遣を31人に対して延べ1,308回実施しました。</p> <p>③帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会を1回、国際教室担当者連絡協議会を2回開催しました。</p> <p>④日本語指導のための「特別の教育課程」の編成・実施を市立小・中・特別支援学校で進めました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①海外からの転入を希望する児童生徒が多くなり、就学に向けた相談件数が増加しています。児童生徒の状況を把握し、学校と連携しながら、速やかな就学と日本語指導につなげていきます。</p> <p>②日本語指導が必要な児童生徒の増加に対して、日本語力向上に向け母語支援や教員による日本語指導を充実させていきます。</p> <p>③国際教室が増え、その他の学校でも、組織的かつ計画的な指導が行われるよう、指導体制の充実を図っていく必要があります。また、特別の教育課程として日本語指導を編成・実施していくにあたり、担当者の研修や情報共有をより充実させていく必要があります。</p> <p>④今後も市立小・中・特別支援学校において、日本語指導が必要な児童生徒に対する「特別の教育課程」の編成・実施を進め充実を図っていきます。</p>				

事務事業名	就学等支援事業			
担当課	学事課	関係課		
事業の概要	就学援助費や特別支援教育就学奨励費、高等学校奨学金など、経済的支援を行うとともに、法令等に基づく、就学事務を適正に執行します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	全保護者への申請書の配布及び意思確認など、確実な就学援助費の支給 新入学児童生徒学用品費の入学前支給 ・中学生への継続及び新小学1年生 (H31 (2019) 年度入学) への実施			
	システム化による事務処理効率化 ・システムの構築及び制度改正の実施	・効率化の実施		
	特別支援教育就学奨励費事務の円滑な実施 ・継続実施			
	就学事務システムによる就学事務の円滑な実施 ・継続実施			
	高等学校奨学金の支給による支援 ・継続実施			
	大学奨学金の貸付の実施 ・継続実施			
実施状況				
<p>①新小・中学1年生（次年度入学）への新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施しました。</p> <p>②就学援助システムを活用し、所得確認作業や、資金管理、支給事務等について事務の効率化を図りました。</p> <p>③特別支援教育就学奨励費事務について円滑に実施しました。</p> <p>④就学事務システムを活用し、就学事務を円滑に実施しました。</p> <p>⑤奨学金の支給（高校生）及び貸付（大学）による支援を実施しました。大学奨学金については、国の制度や他都市の状況の把握に加え、利用者の意向を確認する等、制度のあり方について検討を行いました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①就学援助制度について、就学援助システムを活用した事務フローについて、より効率化するための課題を洗い出し、改善に向けた取組を進めていきます。</p> <p>②就学事務及び高等学校奨学金については現状のまま継続してまいります。</p> <p>③大学奨学金については、国や他都市の動向を踏まえ、事業の見直しについて検討してまいります。</p>				

基本政策Ⅳ

良好な教育環境を整備する

現状と課題

- ・登下校中の事件や事故、自然災害の発生など、子どもたちの安全を脅かす事案が後を絶たない現状がある中で、子どもたちが安全に日々の生活を送る基礎を培うとともに、安全で安心な社会作りにも貢献する態度を育てるため、学校教育活動全体を通じた安全に関する教育の充実や、地域社会や家庭と連携した学校安全の推進を図ることが必要です。
- ・学校施設の老朽化が進んでいる状況で、今後も引き続き「学校施設長期保全計画」に基づく再生整備による老朽化対策、質的改善、環境対策を実施し、教育環境の改善を図りながら長寿命化を進めるとともに、計画的に予防保全を実施していくことが必要です。
- ・バリアフリー化のひとつとして実施しているエレベータ設置や、防災機能の強化として天井等の非構造部材の耐震化、窓ガラスの飛散防止、灯油式発電機及び蓄電池の設置などを進めています。
- ・学校トイレ快適化事業として、全小・中学校の1系統以上のトイレの快適化をめざし、平成29（2017）年度末で累計実施校100校のトイレ改修を行いました。
- ・人口150万人を突破した本市では、これからも人口の増加が見込まれており、今後も、児童生徒数の増加に的確に対応し、良好な教育環境を確保することが求められます。

政策目標

スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置による子どもたちの見守りや、防災教育を通じた自分の身を守る教育の推進など、安全教育の推進を図ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事やトイレの快適化を行い、多くの学校の教育環境を早期に改善し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

主な取組成果

スクールガード・リーダーを20名配置するとともに、地域交通安全員を97か所に配置して通学路の安全確保を図りました。また、学校防災教育研究推進校における取組の成果を全学校の防災担当者研修会で報告し、各学校の防災力の向上を図りました。

学校施設の長寿命化・再生整備については、アスベストへの対応のため再設計による工法の変更を行ったことから工事の遅れが生じていましたが、令和元年度の工事で、平成30年度に実施する予定であった学校を含め校舎21校、体育館10校の工事を実施し、教育環境の改善に向けた取組を進めました。

児童生徒数及び学級数の推計の実施について、住宅開発状況や人口データを把握して長期推計を作成するとともに、長期推計を基に、地域ごとの対応の検討や新川崎地区における新設小学校の設置に向けた検討を行いました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
トイレ快適化整備校数 (小・中・高・特別支援学校)	21校 (H29(2017))	26校	55校			123校以上
トイレを快適化した校数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
エレベータ設置校数の割合 (小・中・高・特別支援学校)	74.7% (H29(2017))	81.6%	86.8%			86.2%以上
校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合	28.7% (H29(2017))	31.0%	36.2%			50.0%以上
築年数20年以下(平成25(2013)年度時点)の学校施設数+老朽化対策及び質的改善済みの学校施設/全学校施設【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
児童生徒の登下校中の事故件数	28件 (H28(2016))	27.8件	34件			25件以下
児童生徒の登下校中の交通事故件数(過去5年間の平均)【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						

主な課題

昨年度に登戸で発生した児童等殺傷事件など、児童生徒の安全を脅かす事案に対応するため、通学路や学校の防犯対策の充実が必要です。また、昨年度の台風被害などを受けて、児童生徒の防災意識を高めるとともに、学校の防災力の向上を図る必要があります。

学校トイレの環境整備について、入札不調により計画に遅れが生じていますが、児童生徒や保護者からのニーズは依然として高いため、取組を確実に進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

子どもの安全について、地域社会との連携が重要。地域教育会議や町会など既存の地縁的な組織といかに連携し、安全確保に成果を上げてきたかを示す必要がある。

通学路の危険箇所等に対する不安について子どもの声を反映した施策を行うことが重要である。

学校施設維持管理事業はコロナウイルスの状況下において、施設の維持・管理のみでなく、ICT環境の整備や施設維持に向けた対応が求められる。

今後の取組の方向性

令和2年度より、スクールガード・リーダーを25名体制とすることで、1校あたりの巡回回数の増加を図り、通学路の安全確保に向けた指導や助言、学校安全ボランティアの育成等、防犯対策の充実を図っていきます。また、防災意識や防災力の向上について、令和2年度より、防災教育研究推進校を毎年4校から7校に拡充することで実践的防災教育の充実を図っていきます。

総合的な学習の時間における活動等で地域安全マップの作成を行うなど、子どもの発達の段階、地域の実情等に合わせた危険箇所等を把握する取組を今後も継続していきます。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中で、学校施設における衛生環境向上は非常に重要な課題であるため、計画どおり、令和4年度までにすべての学校におけるトイレ快適化事業が完了するよう事業を進めていきます。

子どもたちの未来を見据え、誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現するために、令和2年度中を目途に校内無線LANの整備に向けて取組を進めます。また、今後の施設整備にあたっては、必要なICT環境の整備や周辺機器の検討を進めていきます。

施策1	安全教育の推進
概要	<p>学校安全を推進するためには、安全教育と安全管理の両面からの取組が大切であり、学校の教育活動全体を通じた計画的・組織的な活動として、子どもたちの安全確保に取り組むことが求められています。本施策では、スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、登下校時の交通事故など地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、学校防災教育研究推進校における取組事例を共有すること等により各学校の防災力の向上を図るとともに、教育実践を通して、子どもたちの防災意識を高めます。</p>

事務事業名	学校安全推進事業			
担当課	健康教育課	関係課		
事業の概要	<p>スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、登下校時の交通事故等、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、地域と連携した防災訓練などに取り組む学校防災教育研究推進校のほか、各学校の防災力の向上を図るとともに、子どもたちの防災意識を高めます。</p>			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	<p>学校を巡回し、通学路の危険か所のチェックや防犯対策を行うスクールガード・リーダーの継続配置 ・配置数：20名</p>			→
	<p>踏切等の危険か所への地域交通安全員の適正な配置 ・継続実施</p>			→
	<p>通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険か所の改善の推進 ・通学路安全対策会議の運営継続実施 ・危険か所の改善継続実施</p>			→
	<p>学校防災教育研究推進校による先導的な研究の推進や、各学校の実態に応じた防災教育の推進 ・指定校数：4校</p>			→

実施状況

- ①スクールガード・リーダーについては、今年度も20名配置しました。
- ②地域交通安全員については、今年度97か所に配置しました。
- ③通学路安全対策会議での議論を踏まえ、ガードレールの設置等、危険か所の改善を行いました。
- ④学校防災教育研究推進校の取組を進め、その成果を全学校の防災担当者研修会で報告し、周知を図りました。

課題と今後の取組

- ①スクールガード・リーダーは登戸の事案を踏まえ、次年度は25名に拡充・配置し通学路の安全対策を強化していきます。
- ②地域交通安全員についても、継続して配置していきます。
- ③毎年、学校からの改善要望に対し、通学路安全対策会議で協議しながら改善を進めます。
- ④学校防災教育研究推進校は、各区1校計7校程度に拡充し、各学校における防災教育の取組を進めていきます。

施策2 安全安心で快適な教育環境の整備

概要

「学校施設長期保全計画」に基づき、学校施設の老朽化対策、質的改善、環境対策等を改修による再生整備と予防保全により実施し、長寿命化を推進します。学校施設利用者のニーズの高いトイレの快適化やエレベータ設置によるバリアフリー化を促進します。また、非構造部材の耐震化や灯油式発電機、蓄電池の整備といった学校の防災機能の強化に向けた取組を推進します。

事務事業名	学校施設長期保全計画推進事業 ★			
担当課	教育環境整備推進室	関係課		
事業の概要	既存学校施設の改修等の再生整備手法により、より多くの学校の教育環境改善を図るとともに、老朽化対策、質的改善、環境対策による長寿命化を推進します。また、計画的に予防保全を実施します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	学校施設の長寿命化・再生整備の推進 ・校舎の工事：13校 ・体育館の工事：16校	・校舎の工事：20校 ・体育館の工事：5校	・校舎の工事：13校 ・体育館の工事：3校	・校舎の工事：16校 ・体育館の工事：3校
実施状況				
学校施設の長寿命化・再生整備については、環境省通知に基づくアスベストへの対応のため、再設計による工法の変更を行ったことから、平成30年度に校舎1校、体育館5校の工事の遅れが生じていましたが、令和元年度の工事で、平成30年度に実施する予定であった学校を含め校舎21校、体育館10校の工事を実施しました。				
課題と今後の取組				
教育環境を早期に改善するとともに、長寿命化の推進による財政支出の縮減と平準化を図る必要があるため、「学校施設長期保全計画」に基づき、老朽化した施設の状況や個別課題への対応を踏まえながら計画的に改修工事を進めていきます。				

事務事業名	学校施設環境改善事業 ★			
担当課	教育環境整備推進室	関係課		
事業の概要	教育環境の向上をめざし、トイレの快適化やバリアフリー化、エコスクール化を進めます。また、地域の防災力の向上に向け、非構造部材の耐震化など、学校施設の防災機能の強化を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	学校トイレの環境整備の推進 ・完了校数：26校 既存校のエレベータ設置の推進 ・完了校数：135校 体育館の灯油式自家発電機の設置の推進 ・完了校数：155校 非常用電源としての蓄電池の整備 ・完了校数46校 窓ガラスの飛散防止の推進 ・完了校数：67校	・完了校数：58校 ・完了校数：140校 ・全校設置完了 ・完了校数：52校 ・完了校数：68校（残りの学校は再生整備等により対応）	・完了校数：88校 ・完了校数：145校 ・完了校数：58校	・完了校数：123校 ・完了校数：150校 ・完了校数：64校
実施状況				
①学校トイレの環境整備の推進については、入札不調および新型コロナウイルスによるトイレ関連部品の一時供給停止による計画の遅れが生じ、目標を下回りましたが、令和2年度には、国からの交付金を活用しながら、遅れの分も含めて工事を実施していく予定です。 ②既存校のエレベータ設置の推進（152校完了） ③体育館の灯油式自家発電機の設置の推進（全校完了） ④非常用電源としての蓄電池の整備（61校完了） ⑤窓ガラス飛散防止の推進（83校完了）				
課題と今後の取組				
①児童生徒及び保護者のニーズが高いため、学校トイレの快適化については、取り組みを強化し、令和4年度までに全校のトイレ快適化を完了します。 ②教育環境の向上に資する事業であり、今後も継続して事業に取り組みます。 ③昨年発生した登戸での児童等殺傷事件などを受け、学校施設の防犯対策を強化するため、令和2年度中に市立の全小学校に防犯カメラを設置します。				

事務事業名	学校施設維持管理事業			
担当課	教育環境整備推進室	関係課		
事業の概要	学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などを計画的に実施します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などの実施 ・継続実施			
実施状況				
<p>学校施設・設備の保守点検、修繕及び営繕／消防設備の保守・点検、修繕／校舎（トイレ・窓ガラス等）の定期清掃／植栽管理／環境衛生管理／警備等の安全管理／学校廃棄物の適正処理及び減量化／建物・土地等の教育財産管理 ・アスベスト対策 等について、目標通り達成できました。</p>				
課題と今後の取組				
安全で快適な教育環境の維持向上のため、今後も適切に学校教育施設の営修繕や維持管理を行っていきます。				

施策3	児童生徒増加への対応
概要	将来人口推計を踏まえ、児童生徒の増加傾向を注視しながら、住宅開発や人口動態を基に児童生徒数の将来推計値を算出し、特に、増加地域においては、一時的余裕教室等の普通教室への転用や、校舎の増築、通学区域の変更、学校の新設等を計画的に行います。

事務事業名	児童生徒増加対策事業			
担当課	教育政策室（旧：企画課）	関係課		
事業の概要	児童生徒の増加に的確に対応するため、各学校の児童生徒数の将来推計値に基づき、教室の転用、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直し等の適切な対応を図り、良好な教育環境の維持に努めます。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	住宅開発・人口動態を捉えた児童生徒数及び学級数の推計の実施 ・継続実施			→
	児童生徒数の動向等に応じた地域ごとの対応の検討 ・継続実施			→
	児童生徒の就学状況等の調査及び実態に合わせた通学区域の検討 ・継続実施			→
	小杉小学校の開校に向けた取組の推進 ・新築工事・完成	・開校		→
	新川崎地区の小学校新設に向けた取組の推進 ・開校時期の検討及び検討結果に基づく取組の実施			→
計画的な施設整備 ・下小田中小、井田小、塚越中 増築工事（完成）	・東住吉小、東小倉小 増築工事	・東住吉小、東小倉小 増築工事（完成） ・高津小、柿生小 増築工事	・2校程度の増築を実施	・高津小、柿生小 増築工事（完成）

実施状況

- ①児童生徒数及び学級数の推計の実施については、住宅開発状況や人口データを把握し、長期推計を作成しました。
- ②児童生徒数の動向等に応じた地域ごとの対応の検討については、長期推計を基に対応の検討を行いました。
- ③児童生徒の就学状況等の調査及び実態に合わせた通学区域の検討については、長期推計を基に対応の検討を行いました。
- ④小杉小学校については、4月に開校しました。
- ⑤新川崎地区における新設小学校の取組については、開発動向を踏まえた長期推計を作成し、対応の検討を行いました。
- ⑥校舎増築工事については、東小倉小が入札不調となってしまうため、東住吉小のみ工事に着手しました。なお、東小倉小の工事については、令和2年度に再入札を行います。

課題と今後の取組

- ①今後も住宅開発動向や人口動態を注視、計画的に教室の転用、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直し等の対応策の検討を行っていきます。
- ②新川崎地区における新設小学校については、対応策の検討結果に基づく取組を進めていきます。
- ③児童生徒数の増加に的確に対応するため、校舎増築工事等の取組を進めていきます。

基本政策 V

学校の教育力を強化する

現状と課題

- ・学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大するとともに、新たな課題として新学習指導要領への対応なども求められています。複雑化多様化する課題に教職員のみが対応するのではなく、心理や福祉等の専門家などの多様な人材と連携・分担する「チームとしての学校」の体制を整備することで、教職員一人ひとりが専門性を発揮することが期待されています。また、教職員定数の充実などを推進するとともに、学校や教員の業務の見直しを図り、教員が本来的な業務に一層専念できる体制を整えることが必要です。
- ・新学習指導要領で重視されている「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、家庭教育や地域の人々と共に子どもを育てていくという視点に立って、地域に根ざした特色ある教育活動を行うことが求められており、学校運営協議会の設置や本市ではすべての学校に設置している学校教育推進会議などについて、今後も取組を充実させることで、「地域とともにある学校」を実現することが必要です。
- ・区・教育担当が各学校を丁寧に支援するとともに、地域支援の専門部署や関係機関と情報共有を行い、相互連携を促進することで、学校の教育力を高めていくことが期待されています。
- ・在職年数10年以下の教員が半数を占めており、経験の浅い教員も多いことから、授業力や学級経営力の育成に向けた研修の充実にも努めるとともに、時代に応じて必要とされる資質・能力を育成していく必要があります。

政策目標

「地域とともにある学校」づくりを推進しながら、研修等を通じて教員一人ひとりの資質・能力を育成するとともに、教員が子どもと向き合う本来的な業務に一層専念できる体制を再構築することで、学校の教育力を高めます。

主な取組成果

学校運営体制の再構築に向けた取組について、モデル校4校において、各校の実情に応じた業務改善に取り組むとともに、教職員事務支援員及び部活動指導員を活用して教員の負担軽減等を図るなど、教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づく取組を推進しました。

学校法律相談について、弁護士を非常勤職員として任用し、保護者対応や学校事故等に対し、学校が組織として対応できるよう支援体制を構築しました。

現在設置しているコミュニティ・スクール(学校運営協議会設置校)15校を訪問し、学校運営協議会の運営状況等の把握や運営支援を行いました。また、各協議会の特色ある取組を共有したり実践成果の普及・啓発を行い、次年度に向けて設置校拡大の道筋を立てることができました。

平成30年度に策定した教員育成指標に基づく研修計画を作成し、ライフステージ研修等の内容等について見直すとともに、一部の研修でe-ラーニングの実施や実施回数を削減する等、教職員の多忙化に配慮しながら研修の質の転換を図りました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり	92.7% (H29(2017))	95.8%	95.2%			96.0%以上
学校における教育活動や様々な活動に保護者や地域の人々の参加を得ている【出典：全国学力・学習状況調査】						
学校の組織・チーム力	97.6% (H29(2017))	98.8%	96.5%			100%
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している【出典：全国学力・学習状況調査】						
教職員の資質向上	97.0% (H29(2017))	98.2%	95.8%			98.0%以上
教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている【出典：全国学力・学習状況調査】						

指標名		実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
地域とのつながり	小6	47.4% (H29(2017))	52.5%	57.0%			57.5%以上
	中3	31.9% (H29(2017))	38.6%	39.9%			33.0%以上
「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
学校への好感度	小5	94.4% (H29(2017))	93.2%	94.4%			94.0%以上
	中2	89.9% (H29(2017))	90.3%	89.9%			90.0%以上
「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】							

主な課題

教員が授業や学級経営、児童指導等の本来的な業務に一層専念できるよう、引き続き、教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づいて総合的に取組を進める必要があります。

学校と地域との連携強化に向けて、「学校支援センター」を含めた学校支援の在り方について検討改善を行う必要があります。

教員の育成について、自ら学び続ける教員として資質・能力を向上させるために、研修の内容や方法のさらなる改善が求められています。

創意と活力にあふれた魅力的な人材を確保するため、引き続き、教職員採用に関する広報活動の充実や、試験方法等について検討改善を行うことが必要です。

教育改革推進会議における意見内容

新型コロナウイルスの流行により、会議や出張などが削減された。今後も学校運営や働き方、業務効率の観点から会議の内容や回数、目的などを見直し、新しい方法を考える必要がある。

コミュニティスクールに関して、先生方が様々な関係者の調整役としての負担が増えないよう、働き方改革とバランスをとりながら行う必要がある。

今後の取組の方向性

教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づき、教職員の負担軽減のため、学校を支える人員体制の確保等の取組を継続して推進していくとともに、学校における業務の役割分担・適正化を進めます。また、業務効率の観点から、ICTを活用した会議や研修等のあり方等について検討していきます。

学校支援の在り方については、多様なニーズに応えられるようにボランティア登録者の拡充をめざし、市内一ヶ所に統合する「学校支援センター」の取組を推進することで、地域住民が学校支援に参加できる体制の充実を図ります。

研修の質を維持しながら教職員の働き方改革にも資することができるよう、引き続き教員育成指標に基づいた体系的かつ効果的な研修の実施に向けて、内容や形態等の見直しを行い、学び続ける教員の育成を進めていきます。

教員採用パンフレットやポスターの作成・配布、全国の大学や市内外会場における採用説明会の実施、ホームページや市政だよりなどによる情報発信を充実させるとともに、インターネット申し込みや採用試験の地方実施を取り入れるなど試験方法等について検討改善を加え、創意と活力にあふれた魅力的な人材の確保を図ります。

コミュニティ・スクールについては、開かれた学校づくりを目指し、学校の教育活動に合わせた効果的な運営がされるよう支援していきます。また、地域住民委員が、学校と地域の調整役を担うように働きかけることで、働き方改革にもつながる持続可能で組織的な協働体制の充実を図ります。

施策1 学校の運営体制の再構築

概要

学校に求められる役割が拡大する状況において、新たな教育課題等に対応するため、教員が授業や学級経営、児童生徒指導等の本来的な業務に一層専念できるよう、学校運営体制の再構築に向けた取組を推進します。

事務事業名	学校業務マネジメント支援事業 ★			
担当課	教育政策室（旧：教育改革推進担当）	関係課	庶務課・学事課	
事業の概要	学校の教育力を高めるため、諸経費の適切な予算措置や教材の整備等の学校運営支援を行うとともに、教職員の勤務実態調査の結果を踏まえ、業務の効率化に向けた取組を推進します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	学校運営体制の再構築に向けた取組 ・調査結果の分析及び効率的・効果的な学校運営体制の検討	・モデル校における試行実施	・試行結果を踏まえた取組の実施	→
	学校業務効率化等による教職員の働き方・仕事の進め方改革の実施 ・学校業務検討委員会等での検討結果に基づく取組の実施 ・事務支援員配置による負担軽減の実施	→	→	→
	・部活動顧問として技術指導や大会の引率等を行う部活動指導員配置による負担軽減の実施	→	→	→
	学校の円滑な運営に資する支援制度の運用 ・学校法律相談の継続実施 ・各校の実情に応じた予算調整制度の運用継続実施	→	→	→
実施状況				
<p>①学校運営体制の再構築に向けた取組については、モデル校4校において、各校の実情に応じた業務改善に取り組みました。</p> <p>②教職員事務支援員及び部活動指導員を活用した教員の負担軽減等について学校業務検討委員会等で効果検証を行うとともに、教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づく取組を推進しました。</p> <p>③学校法律相談については、弁護士を非常勤職員として任用し、保護者対応や学校事故等に対し、学校が組織として対応できるよう支援体制を構築しました。</p> <p>④予算調整制度の運用については、制度を活用して各学校の運営計画に沿った予算を配当することにより、自主的・主体的な学校運営を推進しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づき、総合的に方策を進めます。</p> <p>②学校運営体制の再構築に向けた取組については、モデル校の業務改善の好事例について、各学校への展開を進めます。</p> <p>③学校業務効率化等については、中学校への留守番電話の設置や教職員事務支援員・部活動指導員の配置拡充等の取組を進めます。</p> <p>④学校法律相談については、早期から弁護士の助力を得ることで学校の円滑な運営に資するため、法律相談非常勤弁護士の任用を継続します。</p> <p>⑤予算調整制度の運用については、自主的な学校運営を推進することができており、次年度も事業を継続します。</p>				

施策2 学校運営の自主性、自立性の向上

概要

「地域とともにある学校」として、各学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得て、創意工夫しながら特色ある教育活動に取り組めるよう、学校教育推進会議や学校運営協議会制度、学校評価、夢教育21推進事業等の活用を推進を図ります。
 学校が抱えるさまざまな課題について、専門機関や関係部署、地域社会との連携を強化して解決していくために、区における教育支援を充実します。

事務事業名	地域等による学校運営への参加促進事業			
担当課	教育政策室（旧：教育改革推進担当）	関係課		
事業の概要	学校教育推進会議の充実を図るとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって学校運営に取り組む学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール）の取組の成果を他の学校に波及させることなどにより、学校・家庭・地域社会が連携して、よりよい教育の実現をめざします。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	家庭や地域に開かれた信頼される学校づくり、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりをめざした学校運営の推進 ・継続実施			
	学校運営協議会の運営支援及び法改正を踏まえた在り方の検討 ・運営支援の継続及び在り方の検討	・運営支援の継続及び検討結果に基づく取組の実施		
	コミュニティ・スクールの実践成果の普及・啓発 ・コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラムの開催継続実施			
	取組成果をまとめたパンフレットの作成・配布 ・継続実施			
実施状況				
<p>①学校運営協議会または学校教育推進会議を活用しながら、全市立学校において特色ある学校づくりを進めました。 ②現在設置しているコミュニティ・スクール（学校運営協議会設置校）15校を訪問し、学校運営協議会の運営状況等を把握するとともに、コミュニティ・スクール・コーディネーターとの連携を密にとりながら、運営支援を行いました。 ③コミュニティ・スクール連絡会およびコミュニティ・スクール・フォーラムの開催やコミュニティ・スクール・ガイド2020の作成・配布等をおして、各協議会の特色ある取組を共有したり実践成果を普及・啓発しました。その結果、次年度に向けて設置校拡大の道筋を立てることができました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①学校運営協議会または学校教育推進会議を活用した特色ある学校づくりを引き続き支援していきます。 ②改正した規則のもと、本市にあった学校運営協議会制度の在り方を検証し、コミュニティ・スクールの充実を図っていきます。 ③校長会議での説明やフォーラムの開催およびリーフレットの配布に加え、研修会等の機会も捉えて、コミュニティ・スクールの取組の共有を図っていきます。</p>				

事務事業名	区における教育支援推進事業			
担当課	教育政策室（旧：教育改革推進担当）	関係課	生涯学習推進課	
事業の概要	各区に配置した区・教育担当を中心に、区役所と連携しながら、学校と地域との連携強化や学校へのきめ細やかな支援を推進します。			
	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）
事業計画	区における教育支援の推進 ・学校運営全般に対する支援継続実施 ・地域みまもり支援センターとの連携など、学校間及び学校と地域の連携強化 ・各区の「要保護児童対策地域協議会実務者会議」での情報共有など、地域諸団体・機関との連携強化による子どもの支援の推進			
	「区・学校支援センター」による学校支援協力者の登録・学校への紹介等の取組の推進 ・継続実施		市内1カ所に統合した「学校支援センター」による学校支援協力者の登録・学校への紹介等の取組の推進 ・継続実施	
実施状況				
<p>①PDCAサイクルに基づく1年～数年を見通した学校運営への支援や学校間及び学校と地域の連携強化、突発的な事案や解決が困難な事案への対応等について、地域みまもり支援センター担当をはじめとする区役所の関係機関等とも適切に連携・協働しながら、迅速かつ丁寧な支援を行いました。</p> <p>②学校が必要とする支援にできる限り応えられるよう、学校支援協力者の新たな発掘や適切な派遣に努めました。また、令和2年度以降の学校支援センターの在り方について関係機関・関係部署等と連携を図りました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①複雑化・多様化・困難化するニーズに対応するため、区・教育担当による学校運営全般に対する支援を継続します。</p> <p>②区・教育担当が地域みまもり支援センターの学校・地域連携担当を併任している利点を生かし、学校間及び学校と地域の連携強化を引き続き図っていきます。</p> <p>③区・教育担当が「要保護児童対策地域協議会実務者会議」等において、地域諸団体・機関との情報共有を図るなど連携を強化し、子ども支援の推進を継続します。</p> <p>④学校支援センターの効率的な運営体制構築のため、7区から市内1カ所に集約し、学校支援協力者の登録・学校への紹介等を引き続き推進します。</p>				

事務事業名	地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業			
担当課	指導課	関係課	教育改革推進担当・教職員人事課	
事業の概要	地域人材の活用を図るとともに、学校の自主性・自律性を高めるなど、特色ある学校づくりを進めます。また、学校の取組を自主的・自律的に改善するための仕組みとして学校評価を推進します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	学校がそれぞれの地域にある資源を活かした体験活動などの企画を行う「夢教育21推進事業」等を活用した、特色ある学校づくりの推進 ・「夢教育21推進事業」の継続実施			
	各学校が、自らの教育活動等について、めざすべき目標を設定し、その達成状況や取組等について評価することにより、学校の組織的・継続的な改善を図る、学校評価の実施継続			
	学校教育ボランティア配置による学校活動の支援 ・配置継続実施			
実施状況				
①「夢教育21推進事業」を全校で実施し、学校がそれぞれの地域にある資源を活かして特色ある学校づくりを進めました。 ②学校評価の実施について、全校で自己評価及び学校関係評価を実施しました。 ③学校教育ボランティア配置による学校活動の支援については、ボランティアコーディネーターを142校に配置しました。				
課題と今後の取組				
①引き続き、「夢教育21推進事業」を活用した特色ある学校づくりを推進します。 ②学校評価の活用による学校の組織的・継続的な改善に取り組みます。 ③学校ボランティアの配置により、地域の特性を活かした教育活動を推進します。				

施策3	教職員の資質向上			
概要	採用に関する広報活動の充実を図り、試験方法等を改善することで、人間的魅力を備え、創意と活力に溢れた人材を確保します。また、教員の力量形成やキャリア形成に資する人事異動を行います。教職員が研修・研究に取り組む時間の確保に努めるとともに、ライフステージ研修、校内研修の充実など、さまざまな研修機会を活用して、資質・指導力の向上を図ります。			
事務事業名	教職員研修事業			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	子どもたちと共に学び続ける教員であるために、ライフステージに応じた教職員研修を推進します。特に、学校全体の教育力向上をめざして、若手教員の資質向上とミドルリーダーの育成充実を図ります。			
事業計画	H30 (2018) 教職員の資質、指導力の向上をめざした研修の実施 ・育成指標に基づくライフステージに応じた研修の再構築 優秀な人材の確保に向けた、教職をめざす人のための「輝け☆明日の先生の会」の実施	R1 (2019) ・育成指標に基づくライフステージに応じた研修の実施 川崎市の教育の充実に寄与する人材の育成に向けた、教職をめざす人のための、かわさき教師塾「輝け☆明日の先生」の実施	R2 (2020)	R3 (2021)
実施状況				
①必修研修としてライフステージに応じた研修を13講座95回、その他の必修研修を26講座79回、希望研修を53講座96回実施しました。また策定した教員育成指標に基づく研修計画を作成し、ライフステージ研修等の内容等について見直しを図りました。また一部の研修でe-ラーニングの実施や実施回数を削減する等、教職員の多忙化に配慮しながら研修の質の転換を図りました。 ②11月から2月までの土曜日に5日間、かわさき教師塾「輝け☆明日の先生」を設置し、講話講義等を7回、演習等を3回実施しました。				
課題と今後の取組				
①ライフステージに応じた研修や校内研修の充実等、様々な研修機会を活用して、教員の資質・能力の向上を図ります。校外研修と校内研修の有機的なつながりを重視しながら、自ら学び続ける教員として資質・能力を向上させるために、研修の内容や方法を改善しながら学校支援を推進します。来年度も、引き続き教員育成指標に基づき、研修計画の見直しを図ります。 ②川崎市が求める教員としての基本的な資質・能力を身に付け、川崎市の教育への関心や理解を深めることにより、川崎市の教育の充実に寄与する人材の育成を図ります。				

事務事業名	教職員の選考・人事業務			
担当課	教職員人事課	関係課		
事業の概要	施策推進に資する定数算定を行うとともに、教職員採用についての検討改善等による創意と活力にあふれた優秀な人材を確保します。また、学校運営の活性化を図り、教職員の意欲を引き出す人事異動を実施します。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	効率的・効果的な施策推進に資する定数算定や配当等の実施 ・ 施策推進に資する定数算定及び配当			
	地方会場での説明会等の広報活動や、大学推薦、教職経験・TOEIC等の資格を考慮した特別選考試験等による人物重視の採用選考の実施 ・ 適切な採用選考の実施及び次年度に向けた実施内容の検討			
	学校の適正な運営の確保及び教育力の強化に向けた教職員配置の実施 ・ 継続実施			
実施状況				
<p>①効率的・効果的な施策推進に資する定数算定や配当等について、適切に実施しました。</p> <p>②地方会場での説明会等の広報活動により広く優秀な人材の確保に努めました。また、大学推薦、教職経験・TOEIC等の資格を考慮した特別選考試験等による人物重視の採用選考を実施しました。</p> <p>③学校の適正な運営の確保及び教育力の強化に向けた適切な教職員の配置に努めました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①より一層学校の実情に応じた教員配置と学校マネジメントの強化に向けて取組みを進めます。</p> <p>②引き続き、教職員採用に関する広報活動を充実させるとともに、試験方法等について検討改善を加え、創意と活力にあふれた魅力的な人材の確保を図ります。</p> <p>③人事異動方針に基づき教職員の意欲を引き出す人事異動の実施に努めます。</p>				

事務事業名	教育研究団体補助事業			
担当課	指導課	関係課		
事業の概要	各教科の研究団体など、主体的に事業を行っている教育研究団体に補助金を交付することにより、学校教育の充実発展に向けた研究活動等を支援します。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	各団体の活動支援 ・ 継続実施			
実施状況				
各種団体に負担金を補助し、活動を支援しました。				
課題と今後の取組				
引き続き各種団体の活動を支援します。				

基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力を高める

現状と課題

- ・核家族化の定着や地域社会の変化により、親子の育ちを支える人間関係が弱まっている中で、家庭教育について地域全体で考え、支えあっていく基盤づくりが必要となっています。
- ・市民館やPTA等が開催している家庭教育を支援するさまざまな取組に参加できない家庭や、家庭教育を十分に行う余裕がない家庭もあり、それらの家庭に対する支援が求められています。
- ・子どもたちが地域で安心・安全に育つことができるよう、子どもと地域のつながりをつくっていく必要があります。学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織として設置されている地域教育会議について、さらなる活性化に向けて支援を充実させていく必要があります。
- ・地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくる「地域の寺子屋事業」の取組をさらに拡充させていくことが求められています。

政策目標

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

主な取組成果

市民館等において家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会を提供するとともに、PTAによる家庭教育学級の開催を支援し、家庭の教育力の向上を図りました。また、従来の方法では家庭教育学級に参加できなかった人々への支援となるよう、企業等と連携した事業を実施しました。

地域教育会議においては、コミュニティ・スクールの拡充と合わせて国が打ち出している「地域学校協働本部」を本市でどう構築していくか、今後の地域教育会議のあり方を作業部会や代表者会議、全市交流会などを通して議論してきました。

市内16か所のスイミングスクールと連携し、泳げない子どもを対象とした水泳教室を開催し、子どもの泳力向上を図りました。

地域や学校の実情に応じて寺子屋を55校に拡充するとともに、翌年度以降の更なる開講に向けて、寺子屋先生養成講座を8講座、寺子屋コーディネーター養成講座を2講座開催しました。さらに外国につながる子どもの学習支援を行う寺子屋先生の養成講座を開催するなど、地域の寺子屋分教室の設置に向けた取組を進めました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3 (2021)
家庭教育関連事業の参加者数	23,253人 (H28(2016))	25,267人	23,093人			23,500人以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】						
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	92.4% (H28(2016))	92.4%	93.9%			92.5%以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合【出典：家庭教育事業参加者アンケート】						

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
P T A ・ 企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	172回 (H 2 8 (2016))	180回	182回			175回以上
P T A ・ 企業 ・ 子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育事業の開催数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
地域教育会議における参加者の意識の変化	88.8% (H 2 8 (2016))	83.8%	93.9%			92.0%以上
地域教育会議が開催する「教育を語るつどい」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
地域の寺子屋事業を通じて生まれた地域と子どもとのつながり	88.6% (H 2 8 (2016))	88.9%	87.1%			92.0%以上
親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた児童の割合【出典：地域の寺子屋事業参加者アンケート】						

主な課題

家庭や子ども達を取り巻く社会環境の変化が激しい現代社会において、家庭が子育てにおいて抱える悩みや、教育や地域に関する課題は多様化しているため、引き続き、家庭教育の推進に取り組んでいく必要があります。

地域教育会議については、国の方向性を受けて、川崎らしい地域教育ネットワークの今後のあり方について、引き続き、検討する必要があります。

地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点となるよう、全ての小中学校への寺子屋の設置が求められています。

泳げない子どもの泳力向上について、引き続き、地域のスイミングスクール等との連携を進めていくことが求められています。

教育改革推進会議における意見内容

学校や家庭、地域の役割分担が必要。教育は学校のみで行うことはできないため、家庭や地域と協力して何ができるか考える必要がある。何を家庭で学び何を学校で学ぶかを明確にしなければ全て学校で行わなければならない。学校教育での内容を整理することが教育力を高めることにつながる。

地域教育会議をはじめ、学校を拠点とした地域人材を活用した様々な取組の推進が今後重要となる一方で、地域の方々との連携に際して、教員の勤務時間外の会議等を求められることが多いので、教職員の働き方改革の視点から課題がある。

川崎市の子ども・住民にとって、これまで川崎市が取り組んできた地域教育会議とコミュニティ・スクールのそれぞれがどのような良さを持つのか検証を進めてほしい。

今後の取組の方向性

家庭教育の推進について、引き続き各事業を確実に推進していくことで、地域での多世代の交流を推進し、家庭教育の悩みを軽減していく取組を進めていきます。

地域教育会議の川崎らしい地域教育ネットワークの今後のあり方を検討するとともに、令和2年度からモデル的に数か所の地域教育会議に国が示す地域学校協働活動推進員を配置し、「地域学校協働本部」として機能させていきます。

地域教育会議では、モデル校に地域教育コーディネーターを配置することによって、事務局的な作業を教職員以外が担えるようにし、モデル校以外でも、教職員の参加の仕方について改善に向けた取組を推進していきます。

地域と学校が連携して子ども達の成長を支えてきた地域教育会議と、地域住民や保護者が学校運営に参画し、地域に根ざした学習を充実してきたコミュニティ・スクールを一体的に推進していくことで、より効果的な組織の在り方となるよう検証を進めていきます。

寺子屋の拡充に向けて、引き続き事業を推進するとともに、寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘・育成及び広報活動などを推進していきます。

学校及び教師が担うべき業務を明確にして子ども達に向き合い専念する時間を確保し、地域や家庭が協力して登下校や放課後の子ども達の見守り活動を行うなど、地域社会で担える取り組みを広げていくことによって、子ども達の学習・生活環境の充実を図っていきます。また、子育てをめぐる幅広い観点から主体的に学ぶ場として、家庭・地域教育学級等を実施することで、地域や家庭の教育力の向上を目指すとともに、子どもたちが地域の中で健やかに成長できるよう、地域のつながりづくりを推進します。

泳げない子どもの泳力向上について引き続き、地域のスイミングスクール等との連携を進め、泳げない子どもを対象とした水泳教室の実施に取り組みます。

施策1		家庭教育支援の充実			
概要		近年の社会環境の変化に伴って家庭環境の多様性が見られることから、関係部局や団体、企業等と連携しながら、従来の方法では家庭教育学級に参加できなかった人々への支援を行うなど、家庭教育の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。			
事務事業名	家庭教育支援事業				
担当課	生涯学習推進課	関係課			
事業の概要	子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築します。				
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	
事業計画	市民館等における家庭・地域教育学級等家庭教育に関する学習機会の提供 ・家庭・地域教育学級等事業の実施				→
	P T Aによる家庭教育学級開催の支援 ・開催数：163校以上				→
	全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による情報共有の推進 ・全市・各区における「家庭教育推進連絡会」の開催				→
	企業等と連携した事業実施及び福祉部門と連携した情報提供など家庭教育支援の推進 ・継続実施				→
実施状況					
<p>①市民館等において家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会を提供しました。</p> <p>②P T Aによる家庭教育学級の163校での開催を支援しました。</p> <p>③「家庭教育推進連絡会」を全市で1回、3区でそれぞれ2回、4区でそれぞれ1回実施しました。</p> <p>④企業等と連携した事業を1回実施しました。</p>					
課題と今後の取組					
<p>①今後も市民館等における、家庭教育に関する学習機会の提供に取り組んでいきます。</p> <p>②引き続き、P T Aによる家庭教育学級開催の支援に取り組んでいきます。</p> <p>③「家庭教育推進連絡会」を通じた情報共有の推進に取り組んでいきます。</p> <p>④企業等と連携した事業実施及び福祉部門と連携した情報提供など、家庭教育支援の推進に取り組んでいきます。</p>					

施策2 地域における教育活動の推進																					
概要	地域教育会議の活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力向上を図る仕組みづくりを進めていきます。																				
事務事業名	地域における教育活動の推進事業																				
担当課	生涯学習推進課 関係課																				
事業の概要	地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。 また、「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H30 (2018)</th> <th>R1 (2019)</th> <th>R2 (2020)</th> <th>R3 (2021)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各行政区・中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援 ・継続実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域教育会議交流会の開催による情報共有等の推進 ・継続実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市子ども会議の開催と各行政区・各中学校区子ども会議との連携 ・継続実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの実施 ・参加者数：2,830人以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	各行政区・中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援 ・継続実施				地域教育会議交流会の開催による情報共有等の推進 ・継続実施				市子ども会議の開催と各行政区・各中学校区子ども会議との連携 ・継続実施				地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの実施 ・参加者数：2,830人以上			
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)																		
各行政区・中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援 ・継続実施																					
地域教育会議交流会の開催による情報共有等の推進 ・継続実施																					
市子ども会議の開催と各行政区・各中学校区子ども会議との連携 ・継続実施																					
地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの実施 ・参加者数：2,830人以上																					
事業計画																					
実施状況																					
<p>①地域教育会議においては、コミュニティ・スクールの拡充と合わせて国が打ち出している「地域学校協働本部」を本市でどう構築していくか、教職員の働き方改革に向けた取組も含めて、今後の地域教育会議のあり方を作業部会や代表者会議、全市交流会などを通して議論してきました。</p> <p>②市子ども会議を開催し、市長への提言を行うとともに、各行政区・中学校区子ども会議の担当者連絡会や、子ども集会などを通じて、連携を図りました。</p> <p>③市内16か所のスイミングスクールと連携し、泳げない子どもを対象とした水泳教室を開催しました。</p>																					
課題と今後の取組																					
<p>①地域教育会議については、引き続き研修会や交流会などを通して、川崎らしい地域教育ネットワークの今後のあり方を検討するとともに、令和2年度からモデル的に数カ所の地域教育会議に国が示す地域学校協働活動推進員を配置し、「地域学校協働本部」として機能させていきます。</p> <p>②引き続き、川崎市子ども会議の推進と、行政区・中学校区子ども会議との連携を進めます。</p> <p>③地域のスイミングスクール等との連携を進めて、泳げない子どもを対象とした教室の実施に取り組んでいきます。</p>																					
事務事業名	地域の寺子屋事業 ★																				
担当課	生涯学習推進課 関係課																				
事業の概要	地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H30 (2018)</th> <th>R1 (2019)</th> <th>R2 (2020)</th> <th>R3 (2021)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進 ・設置か所数：77か所</td> <td>・地域や学校の状況に応じて柔軟に拡充</td> <td></td> <td>・全小・中学校設置完了</td> </tr> <tr> <td>養成講座等による、地域の寺子屋の運営に関わる人材（寺子屋先生・寺子屋コーディネーター）の確保 ・参加人数：1,000人</td> <td>・参加人数：1,500人</td> <td>・参加人数：2,000人</td> <td>・参加人数：2,500人</td> </tr> <tr> <td>地域の寺子屋フォーラム等の開催による普及・啓発 ・年1回開催継続実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進 ・設置か所数：77か所	・地域や学校の状況に応じて柔軟に拡充		・全小・中学校設置完了	養成講座等による、地域の寺子屋の運営に関わる人材（寺子屋先生・寺子屋コーディネーター）の確保 ・参加人数：1,000人	・参加人数：1,500人	・参加人数：2,000人	・参加人数：2,500人	地域の寺子屋フォーラム等の開催による普及・啓発 ・年1回開催継続実施							
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)																		
地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進 ・設置か所数：77か所	・地域や学校の状況に応じて柔軟に拡充		・全小・中学校設置完了																		
養成講座等による、地域の寺子屋の運営に関わる人材（寺子屋先生・寺子屋コーディネーター）の確保 ・参加人数：1,000人	・参加人数：1,500人	・参加人数：2,000人	・参加人数：2,500人																		
地域の寺子屋フォーラム等の開催による普及・啓発 ・年1回開催継続実施																					
事業計画																					
実施状況																					
<p>①地域や学校の实情に応じて寺子屋を拡充するとともに（平成30年度末47か所⇒令和元年度末55か所）、翌年度の更なる開講に向けて準備を進めました。</p> <p>②寺子屋先生養成講座を8講座（うち1講座は中学生の学習支援を行う人材の養成）開催し、461人の参加がありました。また、寺子屋コーディネーター養成講座を2講座開催し61人の参加がありました。外国につながる子どもの学習支援を行う寺子屋先生の養成講座は1講座開催し、70人の参加がありました。</p> <p>③12月21日に地域の寺子屋推進フォーラムを開催し、寺子屋が開講していない学校の親子も参加できる体験プログラムの実施や、寺子屋同士の情報交換会などを行いました。</p>																					
課題と今後の取組																					
<p>①全小中学校への寺子屋の拡充を目指して、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>②寺子屋の拡充に向けて、寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘、育成を行っていきます。</p> <p>③寺子屋事業をより多くの方に知ってもらうために、フォーラムの開催など、広報活動に取り組みます。</p>																					

基本政策Ⅶ

いきいきと学び、活動するための環境をつくる

現状と課題

- ・社会を取り巻く環境が急激に変化する中で、地域の課題や市民生活が多様化してさまざまなニーズが生じており、生涯にわたって学習し、自己の能力を高め、地域のために活動する人材を育成するとともに、地域課題を学び、解決していくための市民活動を促進することが求められています。
- ・教育文化会館や各区市民館・分館において多様な学びの機会を提供するとともに、学びを通じて市民同士や団体同士をつなげ、新たな絆を創造することで人間関係を紡ぎ、豊かにしていくことが期待されています。また、地域の生涯学習の推進において中核的な役割を担うことができる人材を育成することが必要です。
- ・地域コミュニティの活性化に向けて若者からシニアまでの多様な世代の持つ力を活用するとともに、子育て世代の地域参加やシニア世代の生きがいにもつなげられるよう、地域社会への参加を支援する取組を推進する必要があります。さらに、年齢や性別、人種、障害の有無に関わらず、生涯を通じた学びの機会の提供や社会参加に向けた支援などを行う必要があります。
- ・図書館事業の充実については、近隣自治体と市立図書館の相互利用に関する協定を結ぶなど積極的に取り組んでいます。図書館施設以外での貸出・返却に対するニーズの高まりなど、今日の社会状況にあわせた市民サービスの向上に向けて検討していくことが必要です。
- ・市民による生涯学習や市民活動の場として学校施設を有効に活用するため、校庭や体育館、特別教室を開放して市民の生涯学習を推進しており、今後も地域の身近な場として、学校施設の有効活用をさらに促進していくことが必要です。

政策目標

市民の自主的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

主な取組成果

市民館において平和・人権学習や男女平等推進学習等、地域の課題や市民生活を学ぶ社会教育事業を実施するとともに、市民エンパワーメント研修でのボランティア育成など、市民が学びにより得た知識や経験等を活かす活動を促進することができました。また、市民自主学級や市民自主企画事業など、市民提案・協働での課題解決型事業を推進し、市民の力による地域の教育力とまちづくり力の向上を図りました。

利用の少ない特別教室の活用を推進するためのプロジェクト「Kawasaki教室シェアリング」をスタートし、学校利用のアイデア出しを行うイベントや、学校施設をワーキングスペースとして利用する試験的な取組などを実施しました。

宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた市民意見聴取等の取組を推進し、「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」を策定しました。併せて、社会状況の変化や多様な市民ニーズに対応するための「今後の市民館・図書館のあり方」の策定に向けて、基本的な考え方をまとめました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3 (2021)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	8.9万人 (H28 (2016))	8.7万人	6.8万人			9.1万人以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業（学級、集会など、家庭教育振興事業は除く）に参加した人の数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	70.4% (H28 (2016))	68.6%	56.7%			70.5%以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業（学級、集会など、家庭教育振興事業は除く）を通じて新しい知り合いが増えた人の割合【出典：事業参加者アンケート】						
市立図書館図書タイトル数	84万タイトル (H28 (2016))	86万タイトル	87万タイトル			87万タイトル以上
川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
図書館の入館者数	409.4万人 (H28(2016))	387.0万人	386.2万人			437万人以上
川崎市立図書館全館（普閲覧所を除く）の入り口に設置している図書無断持出防止装置（BDS）による入館者数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 ※平成30年度は図書館システム機器の更新のため、全館で長期休館を行いました。						

主な課題

持続可能で豊かな社会の実現に向け、市民の主体的な学びや活動の場として、時代に即し、地域課題や市民ニーズに対応した社会教育振興事業を継続して実施していくとともに、これらが地域づくりとつながるための仕組みを構築する必要があります。

体育館や校庭の利用状況を踏まえ、学校施設の有効活用を進めるため、利用の少ない特別教室などの活用を推進する必要があります。

労働会館を活用した川崎区の市民館について、全庁的な特定天井に関する取組と併せて整備を実施することとなり、変更した整備スケジュールに基づいて取組を進めることが求められています。

新宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組を進めるとともに、教育文化会館と労働会館の再編等、老朽化した社会教育施設について、市民の利用に支障がないよう施設整備に取り組んでいく必要があります。

基本的な考え方をまとめた「今後の市民館・図書館のあり方」について、市民館及び図書館事業のさらなる充実・進展を目指し、計画策定に向けて取組を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

川崎市はSDGs未来都市に選定されており、コロナウイルスとの共生を実現するために、SDGsを中心としたプログラムの生涯学習事業とエンパワメントを検討する必要がある。

市民館が提供する「場」があることで、市民の生き生きとした活動参加が保障されているので、行政の支援の必要性を感じる。

今後の取組の方向性

地域課題や市民ニーズに対応した社会教育振興事業の継続について、引き続き、自発的・主体的な学びや活動への支援を基礎としながら、学習の機会や情報の提供を充実させ、持続可能な社会をめざして地域課題や生活課題の解決に向けた学びと活動を促進し、市民活動の活性化を目指します。

特別教室の活用促進を図るため、令和元年度から開始した「Kawasaki教室シェアリング」による市民ニーズの掘り起こしを引き続き進めながら、より多くの方々に活用いただけるような新たな利用方法について、従来とは異なる新たな仕組みづくりも含め、検討・取組を進めていきます。

労働会館を活用した川崎区の市民館については、特定天井に関する取り組みを踏まえ、令和2年度に基本計画を策定するとともに、実施設計及び管理運営計画の策定に向けた取組を着実に進めます。

新宮前市民館・図書館については、令和2年度に基本計画を策定し、基本・実施設計及び管理運営計画の策定などの取組を着実に進めるとともに、教育文化会館の再編等の老朽化した社会教育施設についても、関係局と連携した施設長寿命化の計画的な推進や、適切な維持補修により生涯学習環境の整備・充実に向けた取組を進めます。

「今後の市民館・図書館のあり方」について、市民館・図書館が、地域の中の生涯学習施設としての機能を最大限に発揮しながら、市民の生涯を通じた学びと成果を生かした地域での活動を促進し、学びと活動を循環させることにより、持続可能な社会の実現に向けた「人づくり」や「地域づくり」がされるよう、令和2年度の策定に向けた検討を進めていきます。

施策1	自ら学び、活動するための支援の充実				
概要	市民団体、大学等と連携しながら、市民が自ら学び、学んだ成果を地域づくりや市民活動に活かす社会教育を展開し、いわゆる「知縁」による新たな絆やコミュニティを創造するとともに、地域の生涯学習の推進において中核的な役割を担うことができる人材の育成に取り組みます。				
事務事業名	社会教育振興事業 ★				
担当課	生涯学習推進課	関係課			
事業の概要	教育文化会館・市民館・分館において、市民の学習や活動の支援、社会教育を担う団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、学習の成果や地域の人材資源の活用を図り、市民の力による地域の教育力とまちづくり力の向上を図ります。				
事業計画	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	
	子育てや、平和・人権・男女平等など、さまざまな学習の場の提供による、市民の「学ぶ力」育成 ・継続実施				→
	市民の学びにより得た知識や経験等を身近な地域で活かす市民講師の養成・活用 ・継続実施				→
	市民提案・協働による課題解決型事業の推進、地域の生涯学習をコーディネートする人材の育成 ・継続実施				→
実施状況					
①市民館において、平和・人権学習や男女平等推進学習等、地域の課題や市民生活を学ぶ社会教育事業を実施することができました。 ②市民エンパワーメント研修でのボランティア育成など、市民が学びにより得た知識や経験等を活かす活動を促進することができました。 ③市民自主学級や市民自主企画事業などにより、市民提案・協働での課題解決型事業の推進を行うことができました。					
課題と今後の取組					
①市民館を拠点として多様な社会教育事業を引き続き実施します。 ②地域資源の活用や多様な主体との連携により、地域の中に身近な学びの場を増やす取組を進めていきます。 ③効果的なグループ育成や活動支援の方策を検討するとともに、個人の学びの成果を地域に還元する仕組みの構築に取り組んでいきます。					

事務事業名	図書館運営事業			
担当課	生涯学習推進課	関係課		
事業の概要	市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営をめざします。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保 ・資料数：全85.5万タイトル	・資料数：全86万タイトル	・資料数：全86.5万タイトル	・資料数：全87万タイトル
	地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料の収集・提供 ・継続実施	・電子書籍等の導入検討		
	ICT機器を活用した効率的な図書館の運営及び維持管理 ・継続実施			
	図書館総合システムの円滑な運用 ・機器更新	・円滑な運用及び次期システムの検討		
	来館困難者や高齢者、障害者等への支援などサービス向上の推進 ・継続実施 ・返却ボックスの新設及び検討の継続	・検討の継続		
	学校図書館への支援及び連携 ・授業支援図書セット等の貸出継続実施 ・学社連携会議の継続実施			
実施状況				
<p>①多様な市民ニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど図書資料の充実を図り、87万タイトルを確保するとともに、資料の提供を行いました。</p> <p>②図書館総合システムの円滑な運用により、効率的な図書館の運営及び維持管理を行いました。また、次期システムの検討に向けた業務の整理等を行いました。</p> <p>③来館困難者や高齢者、障害者等への支援として、自動車文庫(市内21ポイント)の運行や対面朗読、郵送貸出サービスの実施を行いました。また、返却ボックスを1台JR武蔵中原駅に増設し、サービスの向上を図りました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保について引き続き実施していきます。</p> <p>②地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料の収集・提供については、電子書籍等の導入について引き続き検討します。</p> <p>③ICT機器を活用した効率的な図書館の運営及び維持管理については、継続的に実施していきます。</p> <p>④図書館総合システムの円滑な運用については、次期システムの検討を行います。</p> <p>⑤来館困難者や高齢者、障害者等への支援などについては、返却ボックスの新設等、サービス向上について検討を継続していきます。</p>				

施策2	生涯学習環境の整備
概要	学校施設の有効活用を促進するとともに、市民の主体的な学びを支援するため、社会教育施設等の環境整備の推進や、さらなる市民サービスの向上に向けた管理・運営手法の検討など、生涯学習環境の充実を図っていきます。

事務事業名	生涯学習施設の環境整備事業 ★			
担当課	生涯学習推進課	関係課		
事業の概要	市民の生涯学習や地域活動の拠点として、身近な学校施設を有効活用するとともに、社会教育施設等の環境整備を図るなど、市民の生涯学習環境の充実を図ります。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	市民活動の拠点としての学校施設（校庭、体育館、教室等）のさらなる活用の推進 ・さらなる活用の推進に向けた方策の検討	・検討結果に基づくモデル事業の実施・検証		
	老朽化した社会教育施設等の環境整備 ・維持補修等の継続実施			
	既存施設（労働会館）を活用した川崎市における市民館機能の整備推進 ・施設整備に向けた基本構想作成 社会教育施設のより一層の市民サービス向上をめざした効率的・効果的な管理運営体制の構築 ・検討の継続	・施設整備基本計画作成 ・検討結果に基づく取組の推進	・基本・実施設計	・改修工事 ・教育文化会館除却設計

実施状況

- ①校庭144校、体育館166校、特別教室136校において学校施設を開放するとともに、特に利用の少ない特別教室の活用を推進するためのプロジェクト「Kawasaki教室シェアリング」をスタートし、学校利用のアイデア出しを行うイベントや、学校施設をワーキングスペースとして利用する試験的な取組などを実施しました。
- ②宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた市民意見聴取等の取組を推進し、「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」を策定しました。
- ③労働会館を活用した川崎区の市民館については、全庁的な特定天井に関する取組と併せて整備を実施することとなったため、庁内調整及びスケジュールの見直しを行いました。
- ④社会状況の変化や多様な市民ニーズに対応するための「今後の市民館・図書館のあり方」の策定に向けて、基本的な考え方をまとめました。

課題と今後の取組

- ①事業を継続的に実施しながら、今後も市民の学び舎活動の場の確保を図ります。
- ②地域コミュニティの拠点としての学校施設の有効活用を推進していきます。
- ③新宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組を進めるとともに、教育文化会館と労働会館の再編等、老朽化した社会教育施設について、市民の利用に支障がないよう施設整備に取り組んでいきます。
- ④労働会館を活用した川崎区の市民館については、全庁的な特定天井に関する取組と併せて整備を実施することとし、令和2年度中に基本計画を策定します。
- ⑤社会状況の変化や多様な市民ニーズに対応し、市民館及び図書館事業の充実・進展を目指すため「今後の市民館・図書館のあり方」を策定する中で、最適な管理運営手法等について検討を行います。

事務事業名	社会教育関係団体等への支援・連携事業			
担当課	生涯学習推進課	関係課		
事業の概要	生涯学習団体や主体的に活動する社会教育関係団体への支援を行うことで、市民の生涯学習の機会の充実を図ります。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	生涯学習財団、社会教育関係団体への支援による学習機会の充実 ・財団補助対象事業参加者：12,700人以上			

実施状況

生涯学習財団が、本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、多様な主体と連携し、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に生涯学習に取り組める環境づくりを進められるよう補助金の交付や助言等を行いました。生涯学習財団の補助事業への参加者数は12,722人です。

課題と今後の取組

引き続き、生涯学習財団や主体的に活動する社会教育関係団体への支援や助言等を行うことで、市民の学習機会や場所の充実を図ります。

基本政策Ⅷ

文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

現状と課題

- ・平成29（2017）年12月に運用を開始した「川崎市地域文化財顕彰制度」の仕組みも活用しながら、指定・登録文化財はもとより、それ以外の文化財についても市民への周知を行い、市内文化財の保護・活用を図る必要があります。
- ・市内初の国史跡となった橘樹官衙遺跡群（橘樹郡家跡・影向寺遺跡）について、保存活用計画や整備基本計画に基づき、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、全国にその魅力を発信し、さらなる文化的発展につなげていく必要があります。
- ・平成28（2016）年度に文化財ボランティア登録制度を創設し、登録ボランティアはさまざまな文化財保護・活用事業で活躍しています。今後も多様な担い手による文化財の保護・活用を推進し、文化財を市民共通の財産として次世代へ伝える取組を進めることが必要です。
- ・「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」では、各施設の特性・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、各施設の魅力向上に向けた事業実施に取り組んでいます。
- ・「かわさき宙と緑の科学館」の開館50周年に向けて生田緑地の魅力をさらに発信するとともに、海外からの観光客にも対応した展示・広報活動の充実など、本市の魅力を発信する必要があります。

政策目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

主な取組成果

「川崎市文化財保護活用計画」に基づいて平成29年度に創設した「川崎市地域文化財顕彰制度」において、68件を第2回地域文化財に決定し、地域で守られ、伝えられてきた文化財の価値を多くの人々に伝えていくことができました。

橘樹官衙遺跡群の史跡指定地の公有地化を実施するとともに、史跡めぐりや古代衣装体験、発掘調査現地見学会など、国史跡指定5周年を記念した多くの事業を実施し、目標の200人を大幅に上回る1,010人の参加実績をあげ、市民の理解を促進することができました。

日本民家園において、古民家の適切な野外展示や各種教育普及事業の実施により市民の文化・学術・教育の向上を図るとともに、人形浄瑠璃や歌舞伎などの伝統芸能公演での英語解説、外国人向けワークショップの導入などを実施し、海外からの観光客誘致を積極的に行いました。

かわさき宙と緑の科学館においては、自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの資料展示、自然観察教室や実験教室の開催など、市民の科学知識の普及啓発や科学教育の新興に向けた取組を進めるとともに、かわさき宙と緑の科学館の開館50周年記念（令和3年度）に向けて、記念事業の実施について検討し、関係課との協議を行いました。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館が連携した「七夕」「お月見」での夜間開館や生田緑地内施設・多摩区役所・指定管理者との協力による「サマーミュージアム」など、生田緑地全体が連携し、取組を実施しました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数	160件 (H29(2017))	225件	297件			180件以上
従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づいて顕彰した地域文化財の件数を追加【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
文化財ボランティアが参加した事業日数	18日 (H29(2017))	26日	7日			20日以上
文化財ボランティアが参加した文化財活用事業の延べ日数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
橘樹官衙遺跡群関連事業への参加者数	336人 (H28(2016))	310人	1,010人			350人以上
橘樹官衙遺跡群の関連事業への参加者数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						

指標名		実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	民家園	116,053人 (H28(2016))	111,841人	96,237人			138,000人以上
	科学館	283,423人 (H28(2016))	271,761人	251,346人			291,000人以上
日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度	民家園	95.8% (H28(2016))	96.5%	92.0%			97.0%以上
	科学館	86.0% (H28(2016))	87.0%	84.0%			90.0%以上
「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】							

主な課題

文化財ボランティアが参加した事業日数については、令和元年東日本台風の被害による文化財の復旧対応などにより、活用事業を実施することができなかつたため、今後はより早期から活用事業を計画することで実施できるよう取組を見直す必要があります。

橘樹官衙遺跡群については、引き続き計画に基づく保存管理・活用を実施するとともに、活用事業の参加者数が増加傾向にあることから、市民ニーズの高まりに応えることが必要です。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館について、各館の根幹となる業務である学芸業務を継続して実施するとともに、指定管理者や関係部署との連携により、生田緑地全体の魅力発信につながる事業展開や広報活動を推進する必要があります。

令和3年度に予定されているかわさき宙と緑の科学館の50周年記念に向けて、記念事業開催への取組を進める必要があります。

市民ミュージアムの考古系収蔵品については、令和元年東日本台風による浸水の被害を受けたことから早期に修復作業を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

今後もコロナウイルスの影響で、休園・休館を余儀なくされる場合があることを想定して、オンラインやSNSを組み合わせ、施設の展示内容を常時伝えていく工夫をするとよい。

コロナウイルスの影響でリモートワークが当たり前となれば、川崎で仕事や活動をする人が増え、普段なかなか足が向かない働く世代の人に地元の施設をアピールする絶好の機会となる。

来館できなくても科学館をのぞけるオンライン等のコンテンツを提供する仕組みがほしい。

今後の取組の方向性

文化財ボランティアが参加した事業日数については、計画及び企画立案を早期から行うとともに、文化財活用事業と連携して文化財活用の取組を進めていきます。

橘樹官衙遺跡群及び高津区や宮前区を中心とした文化や歴史に係る活用事業については、地域や学校と連携することで、今後、保存及び活用を担っていく人材の育成も図りながら、市民ニーズの高まりにこたえて行くよう取組を進めていきます。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館については、それぞれの特性や専門性を活かした博物館活動の充実を図るとともに、施設間や指定管理者との連携を活かした事業を実施することで活動の活性化を進めていきます。また、ホームページやSNSを活用し、来館が困難な方やこれまで訪れる機会がなかった方に向けて、施設の展示や活動内容を発信することで、生田緑地全体の魅力を発信できるよう取組を進めます。

かわさき宙と緑の科学館の開館50周年記念については、記念事業の具体化を図り、関係機関と協議しながら準備を進めるとともに、様々な年代の市民に向けて魅力向上の取組を推進するため、指定管理者との連携を強化し、プラネタリウムの利用促進を図ります。

教育委員会所管の埋蔵文化財を主とする市民ミュージアムの考古系収蔵品については、市民ミュージアムの所管局である市民文化局と連携し、救出・修復を計画的に進めます。また、指定文化財については、適正な手続きのもと修復を進められるよう助言してまいります。

施策1	文化財の保護・活用の推進				
概要	「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、地域と連携しながら市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図ります。また、橋樹官衙遺跡群の保存管理・活用・史跡整備等を計画的に推進します。				
事務事業名	文化財保護・活用事業				
担当課	文化財課				
事業の概要	市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとして、文化の向上と発展に貢献するため、歴史の営みの中で、自然環境や社会・生活を反映しながら、育まれ、継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進めます。				
事業計画	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	
	「川崎市文化財保護活用計画」に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進 ・計画に基づく調査・保護・活用事業の実施				
	指定文化財の保存修理等の実施 ・継続実施				
	専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保 ・ボランティアが参加した事業 日数：延べ18日以上	・ボランティアが参加した事業 日数：延べ20日以上			
	埋蔵文化財の発掘調査等の実施 ・継続実施				
実施状況					
<p>①「川崎市文化財保護活用計画」に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進については、「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、平成29年度に創設した「川崎市地域文化財顕彰制度」において、68件を第2回地域文化財に決定しました。</p> <p>②指定文化財の保存修理等の実施については、指定文化財である彫刻等の修理等補助事業を適切に実施しました。</p> <p>③専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保については、文化財ボランティアが参加した事業日数20日を目標としていましたが、令和元年度台風の被害による文化財の復旧対応などにより、活用事業を実施することができず、7日の実施となりました。今後は、より早期から活用事業を計画し、実施できるよう取組を進めます。</p> <p>④埋蔵文化財の発掘調査等の実施については、周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に伴う試掘調査や、重要遺跡の内容確認調査、公共事業及び個人住宅建設等に伴う発掘調査等を適切に実施しました。</p>					
課題と今後の取組					
<p>①「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、文化財の調査・保護・活用事業を引き続き推進します。</p> <p>②指定文化財の保存状況を把握し、必要な保存修理等を適切に実施します。</p> <p>③文化財ボランティアの育成・確保に引き続き取り組み、ボランティアの参加による文化財調査・活用事業の充実を目指します。</p> <p>④埋蔵文化財の発掘調査等を引き続き適切に実施します。</p>					

事務事業名	橋樹官衙遺跡群保存整備・活用事業 ★			
担当課	文化財課			
事業の概要	古代川崎の歴史的文化遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橋樹官衙遺跡群」の保存・活用を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく取組の推進 ・計画に基づく保存管理・活用の実施 ・史跡指定地の公有地化の推進 ・活用事業への参加者数：150人以上 ・市民との協働による史跡環境整備・維持管理の継続実施			
	橋樹官衙遺跡群の整備基本計画に基づく整備の推進 ・整備基本計画の策定	・活用事業への参加者数：200人以上	・活用事業への参加者数：250人以上	・活用事業への参加者数：350人以上
	橋樹官衙遺跡群の調査・研究の推進 ・継続実施	・整備に向けた基本・実施設計	・整備推進	
実施状況				
<p>①「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」及び「国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく保存管理・活用、保存整備の実施については、有識者会議（5回）を開き、古代官衙の様相についてや史跡整備の手法等の指導・助言を受けました。</p> <p>②史跡指定地の公有地化の推進については、国庫補助を受け、<u>史跡指定地の公有地化を実施しました。</u></p> <p>③橋樹官衙遺跡群活用事業の実施については、史跡めぐりで40人、小学校3校への出前授業で356人、講師派遣による10回の講座で290人の参加がありました。また、今年度は特に<u>国史跡指定5周年を記念した事業を実施し、史跡めぐりで32人、古代衣装体験で10人、発掘調査現地見学会で180人、研究会、シンポジウム等により102人（ただしシンポジウムは新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止になりましたが、238人の事前申込がありました）の参加があり、目標の200人を上回る1,010人の実績をあげ、市民の理解を促進することができました。</u></p> <p>④市民との協働による史跡環境整備・維持管理の実施については、地元町内会を母体に設立された橋樹郡衙跡史跡保存会と協働して史跡環境保全を実施しました。</p> <p>⑤橋樹官衙遺跡群の調査・研究の推進については、橋樹郡家跡（第30次）と影向寺遺跡（第25次～27次）の発掘調査を実施しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づき、引き続き保存管理・活用を実施するとともに、「国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく史跡整備に取り組みます。</p> <p>②橋樹官衙遺跡群活用事業の参加者数が概ね増加傾向を示しており、こうした市民の要望に応えるため、引き続き活用事業を実施します。</p> <p>③今後も市民との協働による史跡環境整備・維持管理を実施します。</p> <p>④橋樹官衙遺跡群の調査・研究の推進については、文化庁から国史跡範囲の拡大等が求められているため、調査と研究に基づき史跡範囲を拡大しながら土地の公有地化を進めていきます。</p>				

施策2	博物館の魅力向上
概要	日本民家園における民家の暮らし調査や、かわさき宙と緑の科学館における自然環境調査などにより、各施設の専門性を充実させるとともに、学校・地域等との連携により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。

事務事業名	日本民家園管理運営事業			
担当課	文化財課			
事業の概要	国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、 市民の文化・学術・教育の向上を図る ため、「日本民家園」を運営します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	江戸時代の古民家の野外展示 ・利用人数：130,000人以上	・利用人数：132,000人以上	・利用人数：136,000人以上	・利用人数：138,000人以上
	伝統生活文化に関する企画展示及び各種講座等による教育普及事業の実施 ・企画展示及び各種講座等教育普及事業の充実			
	観光客の積極的誘致に向けた広報活動の実施 ・国内外に向けた広報活動の強化			
	文化財建造物・民具などの保存整備と調査研究 ・文化財建造物の維持管理の継続実施 ・古民家耐震補強工事の継続実施			
	園内の環境整備継続実施 ・資料の整理・調査研究継続実施			
	生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ・連携事業の充実			

実施状況

- ①**古民家の野外展示**については、適切に実施しましたが、天候不順や新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のためイベント等を中止したことから年間来園者数は96,237人と目標を下回りました。今後も魅力向上に向けて、公式サイトやSNSなどの活用により適切な情報発信を行います。
- ②「いただきます 食卓いまむかし」など伝統的生活文化に関する企画展示を2回実施するとともに、体験講座や、年中行事展示、ワークショップなどの参加型の**教育普及事業**を198行事を実施しましたが、3月の9行事は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止しました。
- ③**観光客の積極的誘致に向けた広報活動**については、県・市のインバウンド対策事業との連携を進めたほか、**人形浄瑠璃や歌舞伎などの伝統芸能公演での英語解説、外国人向けワークショップの導入などを実施しました。**
- ④文化財建造物・民具などの保存整備と調査研究については、旧山下家住宅耐震工事など建物の保存修理のための工事を適切に実施し、園内支障木・危険木の除去、地震対策を兼ねた園路の拡幅舗装など園内環境の整備を進めました。旧江向家住宅・旧菅原家住宅・旧作田家住宅については耐震診断を行い、耐震補強案の検討を行いました。
- ⑤**生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進については、かわさき宙と緑の科学館との協力による「七夕」や、「お月見」での夜間開園、生田緑地内施設・多摩区役所・指定管理者との協力による「サマーミュージアム」を実施しました。**

課題と今後の取組

- ①展示古民家の保存、伝統的生活文化に関する企画展及び各種講座、特に体験型の催しによる教育普及事業、文化財建造物・民具等の保存整備と調査研究などの博物館業務の根幹である学芸業務は、専門性、継続性の確保を重視して充実を図ります。
- ②観光客の積極的誘致や生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進について、民家園の魅力発信に向けインバウンド向けの体験事業の充実、新たな広報手法の検討を行い、生田緑地・他施設・指定管理者との連携により、生田緑地全体の魅力発信につながる事業展開・広報活動をより一層推進します。

事務事業名	青少年科学館管理運営事業			
担当課	文化財課			
事業の概要	自然・天文・科学の3つの柱を中心に、 市民の科学知識の普及啓発や科学教育の振興 のため、市唯一の自然系登録博物館として、「青少年科学館」（かわさき宙と緑の科学館）を運営します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの資料展示 ・利用人数：286,000人以上	・利用人数：286,000人以上	・利用人数：288,000人以上	・利用人数：291,000人以上
	自然観察教室や科学実験教室など、体験を通じた教育普及の取組の推進 ・教育普及事業の継続実施			
	プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発の実施 ・プラネタリウムを活用した事業の継続実施			
	ボランティア、市民活動団体等の育成・支援 ・研修会の実施等によるボランティアの育成や団体支援			
	生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ・連携事業の充実			
	開館50周年記念（R3（2021））に向けた取組 ・記念事業の検討			
	実施状況			
<p>①自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの資料展示については、計画的に実施したものの、天候不順や新型コロナウイルスの感染拡大防止対策としてのプラネタリウム投影休止、展示の一部休止、イベント中止等の影響により、来館者数は251,346人、プラネタリウム観覧者数は95,072人でともに目標を下回りました。今後は、感染拡大の終息状況を見極めながら平日のプラネタリウム一般投影回数の増や館の魅力向上のためのSNSを活用した情報発信の推進等の取組を進めます。</p> <p>②自然観察教室や実験教室など、体験を通じた教育普及の取組の推進については、幼児から大人まで幅広い年代に対応した様々な講座・観察会を計画的に実施し、28,960人の参加がありました。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2月末から全ての事業を中止しました。</p> <p>③プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発の実施については、プラネタリウムワークショップや各種天体観測会を開催するとともに、専門家による天文講演会を2回開催しました。</p> <p>④ボランティア、市民活動団体等の育成・支援については、天文及び科学サポーター研修会を開催し、研修参加者を活用した取組として天体観測会や科学実験教室の運営補助を行ったほか、自然調査団など市民活動団体と連携した各種調査を実施しました。</p> <p>⑤生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進については、<u>日本民家園との協力による「七夕」、「お月見」での夜間開館や生田緑地内施設・多摩区役所・指定管理者との協力による「サマーミュージアム」を実施しました。</u></p> <p>開館50周年記念（令和3年度）に向けて、記念事業の実施について検討し、関係課との協議等、準備を進めました。</p>				
課題と今後の取組				
<ul style="list-style-type: none"> ● ① 展示の充実、プラネタリウム投影回数増等を図り、来館者数の目標達成をめざします。 ● ② 引き続き幅広い年代に対応した様々な講座・観察会を実施します。 ● ③ 各種天体観測会、講演会の開催、プラネタリウムの活用により館の魅力向上を図ります。 ● ④ 引き続き研修会の実施や修了者の活用、市民活動団体との連携を図ります。 ● ⑤ 生田緑地内の博物館や美術館と事業・広報等の連携を推進します。 ● ⑥ 各種記念事業の内容の具体化を図り、各関係機関と連携しながら計画的に準備を進めます。 				



柿生小学校スクールミーティングニュース

令和2年3月発行
川崎市教育委員会
事務局総務部庶務課
200-3362



令和元年11月19日（火）川崎市立柿生小学校（麻生区）において、今年度第2回目のスクールミーティングを開催しました。

スクールミーティングでは、教育長、教育委員などが学校現場と教育委員会との相互理解を深めるため、学校での教育実践の視察や児童生徒、教職員、保護者、地域の方等との交流や意見交換等を行います。学校現場の声を活かした、より活力のある教育行政の推進を図ることを目的に、平成19年度から実施しているものです。



授業視察



低学年（2年生）と高学年（6年生）の道徳の授業を中心に視察を行いました。

2年生の道徳は、「教室のでできごと」を題材に、花瓶を割った友達を偶然見かけた「わたし」の姿を通して、よくないことを見たり聞いたりしたときにどうすればよいかをみんなで考える授業でした。友達が花瓶を割ってしまった場面を「役割演技」を試みることで、子どもたちが当事者の気持ちを自分に置き換えて、しっかりと考えられていたことが印象的でした。



6年生の道徳は、「命をいただく」を題材に、食べられる生命があって今の自分たちが生きているという感謝の気持ちを再確認するというものでした。普段の食事で何気なく発する「いただきます」と「ごちそうさまでした」に込められた感謝の思いを改めて学んだことで、「あいさつ日本一」を目指している子どもたちに、相手に思いを込めて挨拶することの大切さを気付かせてくれる授業となっていました。

どちらの学年も授業は落ち着いて行われ、子どもたちが積極的に授業に参加していました。また、他の子の意見にもしっかりと耳を傾けて自分の考えを深めていく様子が伺えて、とても素晴らしい授業でした。



校長先生との懇談



来年度5・6年生で教科化となる英語教育を働き方改革と連動しながら進めていかなければならない中で、校長先生が現場で感じている課題等を中心にお伺いしながら、教育委員と意見交換を行いました。英語教育について、校長先生からは、特に経験年数の長い先生方が、一人で授業をする中で、「本当にこの教え方でいいのか」という心配や、英語を正しく発音しようとする事への恥ずかしさのようなものを抱えている、というお話があり、委員からは、自身の海外での御経験等から、「日本人はどうしても正しい発音を追い求めがちだが、実際は、発音よりも『伝えたい』という思いがあるかどうかの方が大事」「正しい英語・完璧な英語を学ぶというよりは、英語に対するアレルギーをなくし、

通じたという楽しさを伝えることが小学校英語の目的でいいのではないか」などの御意見が寄せられました。その他、働き方改革・留守番電話設置の効果など、校長先生から現場の声を伺うことができ、短い時間の中でしたが、とても貴重な意見交換の場となりました。



教員と教育委員との懇談会



「教師としてのやりがい・今後取り組んでみたいこと」「日々の仕事で課題や不安・心配に感じていること」の2つのテーマで、教員と教育委員との懇談会を行いました。



先生方を経験年数に応じた3グループに分け、テーマごとに普段の教員生活で感じている率直な思いをお話していただきました。教育委員の皆さんもグループに加わり意見交換を行うことで、各キャリアの局面で感じている現場の先生方の「生の声・思い」を直接伺うことができ、非常に有意義な時間となりました。先生方から挙げられた「生の声・思い」の一部を、以下にまとめました。

(Aグループ=1～3年目、Bグループ=4～9年目、Cグループ=10年目以降)

【教師としてのやりがいを感じること】

- ＜A～C共通＞
 - ・子どもが「わかった」と笑顔になること
 - ・子どもが成長している姿が見られたとき
 - ・子どもや職場から必要とされていること
- ＜Cグループ＞
 - ・昔の教え子や保護者との交流



【普段頑張っていること】

- ＜Aグループ＞
 - ・子どもたちが学習を理解できる授業づくり
 - ・学校生活を笑顔で送れるような雰囲気づくり
- ＜Bグループ＞
 - ・子どもと多く接する（中休みにも一緒に遊ぶ等、コミュニケーションをとることで、子どものいろいろな面が見られるようにしている）

【今後挑戦したいこと、目標にしていること】

- ＜Aグループ＞
 - ・毎日クラスの子ども全員と話す
 - ・学力の二極化を緩和するための支援
- ＜Bグループ＞
 - ・指導力向上
 - ・学級経営の充実
 - ・仕事の効率化
 - ・学年の連携
- ＜Cグループ＞
 - ・海外の日本人学校で働く
 - ・JICAに参加する
 - ・免許取得（特別支援・中学校教諭二種（英語））

【日々の仕事で課題や不安・心配に感じていること】

- ＜A～C共通＞
 - ・仕事量が多いため、教材研究や自分のために使う時間の確保が困難
- ＜Aグループ＞
 - ・子ども同士のトラブルに対する仲裁や保護者の方への説明・伝え方
- ＜Bグループ＞
 - ・若手教員との連携
 - ・学年間での連携（児童指導、教材研究の分担等）
- ＜Cグループ＞
 - ・プログラミング教育、英語教育
 - ・校務用パソコンの利便性
 - ・若手教員への教育、学年経営

柿生小学校のみなさん ありがとうございます。



塚越中学校スクールミーティングニュース

令和元年9月発行
川崎市教育委員会事務局
TEL 200-3362

令和元年7月9日（火）川崎市立塚越中学校（幸区）において、今年度第1回目のスクールミーティングを開催しました。スクールミーティングとは、教育委員が児童生徒・教職員・地域の方々等との交流や意見交換等を通じて学校現場と教育委員会の相互理解を深めるとともに、生徒や保護者の声を生かした、より活力のある教育行政の推進を図るために実施しております。



授業視察



3グループに分かれて授業を視察しました。

多くの授業が、4人一組のグループで、対話を通して学び合い、課題を解決していく形式をとっており、生徒たちが課題解決に向けて協力し合いながら、積極的に授業に取り組んでいる姿が印象的でした。

特別授業

『読書の楽しさ』 小田嶋 満 教育長

2年5組を対象に、小田嶋教育長による特別授業を行いました。事前に生徒の皆さんにお願いしたアンケートの結果や今までの自分の読書状況を振り返りながら、読書を楽しむためにはどのような工夫をすれば良いかをグループで話し合いました。生徒の皆さんからは、「毎日少しずつ読む」



「登場人物の顔を想像しながら読む」などのアイデアが発表されました。



その後、教育長が「かわさき子ども100選」にも選ばれた、湯本香樹実の『夏の庭-The Friends-』の読み聞かせを行い、生徒の皆さんは、文章を目で追いながら熱心に聞き入っていました。事前のアンケートでは、本が「嫌い」「あまり好きではない」という回答が多く見受けられましたが、授業後のアンケートでは、「また読書をしてみたいになった」という意見が多く寄せられ、本を読むことの楽しさ・大切さが伝わる貴重な授業となりました。

給食



生徒たちと一緒に給食をいただきました。短い時間でしたが、生徒たちのグループに参加し、いろいろな会話をしながらの給食は、生徒たちと触れ合う貴重な時間となりました。

＊7月9日の献立＊

- ・麦ごはん
- ・さばの塩焼き
- ・きんぴらごぼう
- ・キャベツのみそ汁
- ・牛乳



生徒・保護者・教職員との懇談



生徒代表・PTA 役員・教職員と、『みんなで創る未来の塚越中』をテーマに懇談会を行いました。まず、特別支援学級（みのり級）の生徒の皆さんによる息の合った合奏が披露され、素晴らしい演奏に大きな拍手が送られました。懇談会では、現在の塚越中学校のよいところをどのように伸ばして「未来の塚越中」をつくっていくかを話し合いました。生徒会役員の

皆さんは、「部活動が盛んである」「行事等を通して生徒同士で高めあえている」といったよいところがある反面、「行事等の活動を行う際に生徒の中でも積極性に温度差がある」などを課題として挙げており、よりよくしていくためには「やる気のある人がいい雰囲気をつくり、みんなを巻き込んでいく」「相手の立場になって考える」などの意見が聞かれました。教育委員からも「みんなを巻き込むときにはまず自分が楽しんで」「失敗を恐れず、積極的に挑戦してほしい」「お互いに支え合い 助け合っていくという意識をこれからも大切にしてほしい」といった意見が寄せられました。



部活動見学



(陸上競技部)

部活動見学を行いました。グラウンドや体育館、武道場等では、運動部がそれぞれ高い意識で練習に取り組んでいました。

校舎内では、文化部が熱心に活動している姿が見られました。



(科学部)

スクールミーティングを終えて

教育委員からは、「学校の課題を認識していただきながら、どういう形で子どもたちを育てていくかということ、学校一丸となって取り組んでいる姿が伝わってきた」「元気で明るい生徒が多く、しっかりと挨拶をしてくれるところが好印象だった」「部活が非常に盛んで素晴らしい」「授業を視察させていただく中で、先生と生徒の距離が近いことを感じた」「授業を楽しんで受けている姿が印象的だった」「掲示物が多く、全員の写真が貼ってあって、全員の居場所があるような感じの教室になっており、先生方の子どもたちへの思いがとても伝わってきた」などの感想をいただきました。

野口校長先生からは、「教職員、PTA、生徒たちがいろいろなところで手をつなぎ合い、繋がり合っていくことがとても大事だということ、今日改めて感じた」「教育委員の皆様からいただいた貴重な御意見を参考に、励みにして、また明日から学校づくりをしていきたい」との感想が聞かれ、塚越中と教育委員会にとって充実した一日となりました。

塚越中学校のみなさん ありがとうございました。





Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る
点検及び評価に関する報告書（令和元年度版）

発行者 川崎市教育委員会
編集 川崎市教育委員会事務局教育政策室
川崎市川崎区宮本町6番地
電話044-200-3244
FAX 044-200-3950